

平成30年第1回定例会（6月議会）  
**農林水産委員会会議録**  
書記 佐藤 聡 録

招集年月日時 平成30年6月21日（木曜日）  
予算特別委員会終了後

招 集 場 所 議事堂 農林水産委員会室

本定例会（6月議会）における案件（委員会）

**1 議案第147号**

秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部  
を改正する条例案

**2 議案第153号**

平成30年度県営土地改良事業に要する経費の  
一部負担の変更について

**3 付託案件以外の所管事項**

本定例会（6月議会）における案件（分科会）

**1 議案第137号**

平成30年度秋田県一般会計補正予算（第2  
号）の関係部門

平成30年6月21日（木曜日）

本日の会議案件

**1 会議録署名員の指名**

**2 審査日程**

本日の出席状況

出席委員

委員長	小松 隆 明
副委員長	加藤 麻 里
委員	川 口 一
委員	佐藤 雄 孝
委員	杉 本 俊比古
委員	土 谷 勝 悦
委員	田 口 聡

書 記

議会事務局議事課	佐藤 聡
議会事務局政務調査課	安原 駿 平
農林水産部農林政策課	伊藤 圭

副委員長  
委 員  
委 員  
委 員  
委 員  
委 員

加藤 麻 里  
川 口 一  
佐藤 雄 孝  
杉 本 俊比古  
土 谷 勝 悦  
田 口 聡

説明者

農林水産部長  
農林水産部森林技監  
農林水産部次長  
農林水産部次長  
農林水産部次長  
農林水産部次長  
農林政策課長

齋藤 了  
眞城 英 一  
佐藤 龍 司  
佐藤 暢 芳  
佐藤 幸 盛  
小野 正 則  
齋藤 正 和

**委員長**

ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名いたします。第1回定例会6月議会を通しての会議録署名員には、佐藤委員、田口委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

審査日程案及び付託議案一覧表を配付しておりますので、これらをごらんの上、審査日程案について御意見をお願いいたします。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがあり得ますので、あらかじめ御承知おきください。

日程案について御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

御異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

本日はこれをもって散会し、7月2日、月曜日、予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、審査を行います。

散会いたします。

午前10時43分 散会

**会議の概要**

午前10時41分 開議

出席委員

委員長 小松 隆 明

平成30年7月2日（月曜日）

本日の会議案件

- 1 分科会会議録署名員の指名
- 2 付託案件以外の所管事項（趣旨説明・質疑）
- 3 議案第137号  
平成30年度秋田県一般会計補正予算（第2号）の関係部門（趣旨説明・質疑）
- 4 議案第147号  
秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案（趣旨説明・質疑）
- 5 議案第153号  
平成30年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更について（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小松隆明
副委員長（副会長）	加藤麻里
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐藤雄孝
委員（分科員）	杉本俊比古
委員（分科員）	土谷勝悦
委員（分科員）	田口聡

書記

議会事務局議事課	佐藤聡
議会事務局政務調査課	安原駿平
農林水産部農林政策課	伊藤圭

## 会議の概要

午前10時46分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小松隆明
副委員長（副会長）	加藤麻里
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐藤雄孝
委員（分科員）	杉本俊比古
委員（分科員）	土谷勝悦
委員（分科員）	田口聡

説明者

農林水産部長	齋藤了
農林水産部森林技監	眞城英一
農林水産部次長	佐藤龍司
農林水産部次長	佐藤暢芳
農林水産部次長	佐藤幸盛

農林水産部次長	小野正則
農林水産部参事（兼）農地整備課長	
	能見智人
農林政策課長	齋藤正和
農業経済課長	柴田靖
農業経済課販売戦略室長	河越博之
農山村振興課長	阿部喜孝
水田総合利用課長	本藤昌泰
園芸振興課長	渡部謙
畜産振興課長	畠山英男
水産漁港課長	石井公人
水産漁港課	
全国豊かな海づくり大会推進室長	石山正喜
林業木材産業課長	齋藤俊明
森林整備課長	櫻田良弘

### 委員長（会長）

ただいまから、農林水産委員会及び予算特別委員会農林水産分科会を開きます。

本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名いたします。

第1回定例会6月議会を通しての分科会会議録署名員には、佐藤分科員、田口分科員を指名します。

次に、所管事項について、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

### 農林水産部長

【当日配付資料「中央家畜保健衛生所職員の不祥事について」により説明】

### 委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明についての質疑を行います。

### 田口聡委員（分科員）

事故現場は、私が登庁する経路で、当日の朝も通りました。少しカーブしている橋の付近でパトカーが四、五台と軽自動車が1台とまっていました。後から接触事故が発生し、酒気帯び運転が発覚したと分かりました。前日の飲酒状況について、どこでどういうふうに飲んだのか分かりますか。例えば、夜中にサッカーワールドカップの試合を見ながら酒を飲んでいたのですか。

また、部長の説明では、後続の車に追突されたということでしたが、私は酒気を帯びて運転し、追突したと思っていました。女性が運転している後続車に追突されたのですか。

### 委員長（会長）

もう少し詳しく説明してください。

### 畜産振興課長

飲酒については、前日の夜8時から11時の間に、自宅において一人で酒を飲んだということです。先ほどワールドカップを見ながら酒を飲んだのでは無

いかという話もありましたが、始まる前まで酒を飲んでいたということです。

また事故の状況ですが、朝遅刻しそうだったので、車を運転中に職場に電話しようとして携帯電話を探した際に、自分の車が対向車線にはみ出そうになったので元の車線に戻ったところ、直進してきた後続車のドアミラーと自分の車のドアミラーがぶつかったということです。

#### **田口聡委員（分科員）**

大体分かりました。本人に事故を起こす要因があったということですね。

#### **畜産振興課長**

そうなると思います。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

前日に飲んだアルコールが残っていたということです。私は呼気中のアルコールの濃度を測定する機械を持っていますが、職員の皆さんは持っていないのですか。義務づけられてはいないと思いますが、酒が好きな職員は、自発的にそういう機械を持っていないのですか。

#### **農林水産部次長（小野）**

過去においては、呼気中のアルコール濃度を測る機械の購入に対して互助会などで助成したことがありますが、今も職員が毎朝呼気中のアルコール濃度を確認しているかは把握していません。いずれ酒気を帯びて運転することは大変問題のあることです。自己管理の中でそういった機械を使うケースもあると思います。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

次の日に残るくらい酒を飲むこと自体が悪いのですが、こういう不祥事が発生したのですから、農林水産部として、毎朝呼気中のアルコール濃度を測定することについて、ある程度徹底したほうがいいのではないですか。互助会の助成に関係なく、呼気中のアルコール濃度を測る機械を自分で買って、酒気を帯びている可能性がある人は、自分を戒める環境を作ったほうがいいのではないですか。

#### **農林水産部長**

次の日に残るような飲み方をしないということが大前提だと思いますが——通勤に車を使う人や公用車等で現場に向かう人は、次の日に残らないように飲むことに加え、そういう機械を使って確かめることも部内で検討したいと思います。

#### **田口聡委員（分科員）**

酒を長く飲み過ぎて、次の日にアルコールが残ることはあると思いますが、自宅において一人で、次の日の朝まで酒気が残る量を飲むということは、この職員にそういう習慣があったのではないかと思います。今回は、事故が発生したことで明るみになりましたが、常にうちに帰ってから寝るまでずっと飲

んで、次の日の朝まで酒気が残るような生活をしてきたのかということが問題だと思います。そのことはしっかり調べてもらいたいと思います。

#### **委員長（会長）**

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

次に、議案に関する審査を行います。

議案第147号及び議案第153号、以上2件を一括議題とします。

なお、分科会では、議案第137号のうち、農林水産部に関する部門の審査を行います。

農林水産部長の説明を求めます。

#### **農林水産部長**

【部局関係説明書により説明】

#### **委員長（会長）**

次に、関係課長の説明に移りますが、議案の内容等を考慮し、5月18日からの大雨被害対応に係る予算については、後ほど一括して説明を受けたいと思いますので、まずは、当該予算以外について、関係課長の説明を求めます。

#### **農林政策課長**

【補正予算内容説明書により説明】

#### **農山村振興課長**

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

#### **園芸振興課長**

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

#### **畜産振興課長**

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

#### **農林水産部参事（兼）農地整備課長**

【議案[16]、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

#### **水産漁港課長**

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

#### **林業木材産業課長**

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

#### **森林整備課長**

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

#### **委員長（会長）**

次に、5月18日からの大雨被害対応に係る予算について、関係課長の説明を求めます。

#### **農林政策課長**

【提出資料により説明】

#### **農林水産部参事（兼）農地整備課長**

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

#### **森林整備課長**

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

#### **委員長（会長）**

次に、組織改編に伴う予算の組み替えについて、執行部から発言を求められておりますが、これは、

先の2月議会において議決された予算に係る組み替えのため、6月議会での分科会報告の対象となりませんので、御承知おきください。

それでは、執行部の発言を許可します。

#### 農林政策課長

【補正予算内容説明書により説明】

#### 水産漁港課長

【補正予算内容説明書により説明】

#### 委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

審査の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

再開は、午後1時15分といたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時14分 再開

#### 出席委員（分科員）

委員長（会長）	小松隆明
副委員長（副会長）	加藤麻里
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐藤雄孝
委員（分科員）	杉本俊比古
委員（分科員）	土谷勝悦
委員（分科員）	田口聡

#### 説明者

農林水産部長	齋藤了人
農林水産部森林技監	眞城英一
農林水産部次長	佐藤龍司
農林水産部次長	佐藤暢芳
農林水産部次長	佐藤幸盛
農林水産部次長	小野正則
農林水産部参事（兼）農地整備課長	能見智人
農林政策課長	齋藤正和
農業経済課長	柴田靖
農業経済課販売戦略室長	河越博之
農山村振興課長	阿部喜孝
水田総合利用課長	本藤昌泰
園芸振興課長	渡部謙
畜産振興課長	畠山英男
水産漁港課長	石井公人
水産漁港課	
全国豊かな海づくり大会推進室長	石山正喜
林業木材産業課長	齋藤俊明
森林整備課長	櫻田良弘

#### 委員長（会長）

委員会及び分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き議案に関する審査を行います。

午前中の説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

#### 佐藤雄孝委員（分科員）

委員会提出資料1ページ、中山間営農型太陽光発電モデル実証事業について伺います。営農する上で、中山間地域は不利だということで事業化したと思います。実証事業は枝豆やキャベツ等で行い、将来的には事業成果を踏まえて中山間地域で普及することになると思いますが、どういう作物を栽培するのか教えてください。

#### 農山村振興課長

この事業は、平成33年度まで4カ年で計画しています。まずは県の重点品目である枝豆やキャベツ等で行いたいと思っておりますが、太陽光発電設備の耐用年数は20年くらいありますので、実証事業の結果も踏まえ——中山間地域では冷涼な気候を活用して花卉などの栽培を進めていますので、中長期的には花卉栽培に応用できるかどうか考えたいと思います。

#### 佐藤雄孝委員（分科員）

太陽光発電と組み合わせ、枝豆やキャベツをどのように生産するのか、具体的に教えてください。

#### 農山村振興課長

枝豆やキャベツの生産は今までと同じですが、圃場の上にソーラーパネルを設置しますので、今回の場合では3割ぐらいの遮光率になります。委員会提出資料に掲載している写真では分からないかもしれませんが、7割ぐらいはすき間が空いているものの、日が差さない影響は受けます。例えば、昨年度は水稲について実証試験を行いました。1割ぐらい収量が減っています。また、ソーラーパネルを設置するための支柱があることで作業効率は下がります。このため、どのくらい営農に支障があるかというデータも蓄積することにしてあります。栽培方法は普通ですが、どのくらいの減収になるかということや品質の低下があるか調べたいと思っています。

#### 佐藤雄孝委員（分科員）

作物の生育には光合成が必要ですので、日照不足にならないか心配です。

また、この技術を実用化したとき、売電して得た収入は土地の所有者に入るのですか。

#### 農山村振興課長

農産物の販売収入は、営農主体に入ります。

また、今までの試験結果等から、太陽があつたほうがいい作物と余りなくても大丈夫な作物があります。例えば、トマトやナスは太陽があつたほうが良く、セリなどは余り日光に左右されないというデータはあるようです。ただ、全国的に見ても今回のように3割ぐらいの遮光率のときにどうなるかというデータは余りないということもあり、今回国が実証

事業の制度を作りましたので、うまく活用したいと考えています。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

中山間地域には山があるので、朝日は遅く、日暮れは早いと思います。一方、太陽光発電設備は平場に設置することで、なるべく日照時間を稼いでいると思います。その辺りの整合性はどうか考えればいいですか。

#### **農山村振興課長**

中山間地域の日照時間は、平場よりは短くなるかもしれませんが、実証試験は農地があるところで行います。昼間でも日陰になるところに農地は余りありませんので、中山間地域でもある程度日が当たるところで普及すると思います。

また、発電した電気は、ビニールハウスの暖房などとして自家利用するのがいいと思いますが、今回は、太陽光発電設備を設置する場所や売電単価が高いことから営農主体が東北電力（東北電力株式会社）に売電することを考えています。他県などの事例でもほとんどは売電しているようです。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

実用化された場合は、基本的には売電はしないで、ビニールハウスや——例えばシイタケなどの冬期間の暖房に使うと考えてよいですか。

#### **農山村振興課長**

基本的には、そういう使い方ができればいいと考えますが、蓄電施設などが必要になりコストも掛かるということです。今回の実証事業でどのくらい発電できるのか調べて、いろいろな活用の仕方を検討したいと思います。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

委員会提出資料12ページ、土地改良施設突発事故復旧事業について伺います。採択要件に「末端支配面積が20ヘクタール以上の土地改良施設」と記載されていますが、どのように線引きするのですか。また、「自然災害や工事施工不良等に起因しない突発事故による損害」とは、どういうことを想定しているのですか。

#### **農林水産部参事（兼）農地整備課長**

突発事故は——災害や大雨、地震などは災害復旧の対象になりますが——例えば田んぼに水をやろうとしたときに突然パイプが破裂するなど、きちんと操作していて、誰の責任でもないようなものについてはこの事業で対応するという事です。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

この事業への申請者は、土地改良区などですか。

#### **農林水産部参事（兼）農地整備課長**

国には突発事故への対応を支援する事業がなかったため、平成24年度に県単独事業として事業化して支援していますが、先般の土地改良法の改正の中

で、突発事故に対して農家の申請や負担なしでできる仕組みとして国が事業を創設しています。また、その際には本県の制度をヒアリングするなど参考に行っています。国の事業では、末端支配面積が20ヘクタール以上などの採択条件がありますが、20ヘクタール未満のものについては、引き続き県単独事業で支援したいと考えています。

#### **田口聡委員（分科員）**

何点か伺います。まず、中山間営農型太陽光発電モデル実証事業です。去年井川町にある水田で行われた実証実験を見ました。この事業は、米の販売と売電の両方から収入を得ることで農家の収益が上がるという説明でした。今回は、中山間地域において稲ではなく、枝豆やキャベツを栽培するということです。これからどんどん広がっていけばいいのですが——私の印象では、今まで様々な実証実験にいっぱい取り組んでいます。農林水産部の事業ではないのですが、例えば、稲わらからバイオエタノールを作るという事業も行いました。5年たってどうなったかということ、採算ベースに乗らないから駄目ですという話です。これまで取り組んだ実証実験が農家の方々に広がり、役に立っているのか疑問に思います。売電と農作物の販売による収益で農家の方々の収入は上がるのでしょうか。また、この実証実験には初期投資が必要です。設備の耐用年数の20年間は、売電収入が入ってくることを見込みますが、何年くらいで初期投資を回収できるのでしょうか。これまでの実証実験で、農家に普及しているものはありますか。

#### **園芸振興課長**

農業試験場では、ソーラーパネルによる発電とLED電球を組み合わせ菊の開花調節の実証試験を行いました。農業試験場で技術を確立し、今男鹿の園芸メガ団地で実証していて……

#### **田口聡委員（分科員）**

電照菊ですか。

#### **園芸振興課長**

電照菊です。太陽光発電とLED電球を使った開花調節を行っています。

県農業試験場の所見では、移動式の発電施設であれば送電線のない中山間地域でも活用できるだろうということです。花卉では、少しですが実証されています。

#### **田口聡委員（分科員）**

今回の事業は、是非成功してもらいたいと思いますが、場所が一番の決め手だと思います。なるべく日が当たるところで——売電するのであれば電線がすぐそばにないと非常にお金が掛かります。実施地域が秋田市雄和種沢です。この辺は中山間地域といってもそんなに山の上ではないと思います。是非う

まくいってもらえればと思いますので、よろしくお願ひします。

#### **農林水産部長**

普及の見込みがない技術は実証しないのですが、一県農業試験場等で確立された技術を現地で普及するための現地実証と、今回のように可能性を調査する意味合いに近い実証があります。今回の場合は、国が定めた「未来投資戦略2017」に、営農型太陽光発電の促進策を検討することが位置づけられています。今回、本県と静岡県の2県で実証実験を行うことになっていますが、静岡県は暖地、本県は中山間というよりも寒冷地的な意味合いで選ばれたのではないかと思います。

稲については、去年井川町の水田で事業を行い、1割ぐらい減収することが分かったのですが、今回は中山間地域——山間地域ではないのですが、どのような園芸品目だと、どのくらいの減収になるのか実証することになっています。農地にソーラーパネルを設置する場合、農地の一時転用の許可が必要ですが、2割以上減収になると農地の一時転用は許可になりません。そういう条件をクリアするためには、どういう品目について、どう栽培すれば減収を2割以内に抑えることが可能なのか実証します。

それから、農山村振興課長が説明したとおり、一番望ましいのは発電した電気を自家利用してコストを下げるのですが、FIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）による電気の買い取り価格は、発電した電気は売って、使う電気は東北電力から買うほうが経営的には助かる状況です。仮に発電した電気を使って電照菊を栽培することになると、蓄電設備も必要になり、初期投資もかなり掛かることになります。栽培する品目によっても違ってくるので、いろいろなパターン分けができるように——実証期間は平成33年度までになっていますが、可能性のある品目については、その期間を超えて実証し、現場に普及していけるものについては営農モデルのような形で——「この品目でやりますよ。」ということではなく、モデルを提示する形で現場に普及すれば、可能性のある経営体も幾つかはあるのではないかと思います。全県に満遍なく普及するようなものでもないの、まずは可能性のあるところにターゲットを絞って提案したものです。

#### **田口聡委員（分科員）**

分かりました。

次に委員会提出資料3ページ、花き種苗センター再編整備事業について伺います。今回の補正予算を見ると、タイミングが悪いときに壊れたと思います。暖房機の借り上げにはどのくらいの費用が掛かるのですか。

#### **園芸振興課長**

予算額は、71万2,000円になります。実際には暖房機を25台借りることにしていますが、6台は高校から借りることにしています。

#### **田口聡委員（分科員）**

当初の計画どおり、来年まで天然ガスが来て、春から秋にかけて工事すれば七十何万円は必要ないわけです。非常にタイミングが悪いときに壊れたと思います。以前から天然ガスの供給に不具合があるとのことでしたが、観賞展示温室のボイラー等を平成31年度に交換するという計画を作ったときに、そういう兆候はなかったのですか。来年度までガスの供給は出来ると判断したのですか。

#### **園芸振興課長**

最初に天然ガスの供給が停止したのは、平成28年2月で14日間供給が停止しています。それ以降6回ほど停止していて、その都度復旧しましたが、平成30年3月にコンプレッサや配管が凍結し、ずっと停止した状況になっています。それ以前は、そういう事態はなかったということです。

#### **田口聡委員（分科員）**

最後に壊れたのは3月ですか。

#### **園芸振興課長**

そうです。

#### **田口聡委員（分科員）**

そういう状況は、2月議会（平成30年第1回定例会2月議会）のときには分かっていたのですか。

#### **園芸振興課長**

3月になってからも停止したり、直したりを繰り返していたのですが、平成30年3月に停止しました。停止したときは冬でしたので、その期間はガス会社（●●●●●●●●●●）がストーブを手当てしました。また修繕するという話もあったのですが、修繕費がかなり掛かるということで、4月になっても契約を結べない状況でしたので、1年前倒しすることになりました。

#### **田口聡委員（分科員）**

分かりました。最初にも言いましたが、本当にタイミングが悪いときに壊れたと思います。

#### **川口一委員（分科員）**

委員会提出資料4ページ、大規模肉用牛団地整備事業について伺います。繁殖牛について、東由利（由利本荘市東由利）では新規に、協和（大仙市協和）では増頭するようです。東由利の方は、現在肉用牛を飼っていて、繁殖牛について新たに取り組むということですか。

#### **畜産振興課長**

東由利の方は、お父さんが13頭ぐらい繁殖牛を飼っているのですが、それとは別に80頭規模の牛舎を新たに建てようとするものです。

#### **川口一委員（分科員）**

その方は何歳ですか。

#### 畜産振興課長

この春にフロンティア研修（未来農業のフロンティア研修）を修了した、30歳の方です。

#### 川口一委員（分科員）

分かりました。そういう研修を終了し、これから増頭するというので、大変喜ばしいと思います。

このごろ繁殖肉用牛に取り組む若手農家が増えている背景には、今、和牛の相場が安定していることもあると思うのですが、どうですか。

#### 畜産振興課長

今委員御指摘のように、子牛の価格が高止まりして——若干下がってはきているのですが、それでも五、六年前に比べて1.五、六倍です。畜産農家で、特に肉牛に取り組んでいる方には投資意欲があると思います。協和の方はフロンティア研修2年目ですが、今から来年の春に向けて準備するというので、畜舎を整備することにしています。今高値で売れていることや、仙北市にある夢牧場（株式会社秋田仙北夢牧場）や秋田市河辺にある寿牧場（株式会社寿牧場）などの大きい肥育農家が刺激になっていると考えています。

#### 川口一委員（分科員）

先月、農林水産委員会の県内調査で高橋長寿さんが経営する600頭規模の牛舎を見てきたのですが、後継者もいて、大変模範になる畜産経営だと思えます。ここ二、三年、畜産クラスター関連事業に取り組んだことで、畜産のいろいろな分野が伸びていて、そういうことが若手農家に波及していると思います。

県内において、和牛の繁殖牛の頭数は何頭ですか。

#### 畜産振興課長

繁殖牛の頭数は、平成29年2月1日で6,150頭です。

#### 川口一委員（分科員）

全国の和牛の頭数は、2年連続で増えています。平成29年度は前年度に比べて9,200頭増えて、59万7,300頭です。本県でも増頭していると思いますが、全国の子牛の市場では取引頭数が減っています。背景にはどのような理由があると思いますか。

#### 畜産振興課長

本県の繁殖頭数は増加していません。また委員御指摘のように、全国では平成27年を底に、平成28年、平成29年は回復しています。本県は、その動きからは少し遅れていまして、今ようやく底を脱出するところで横ばいです。ただ、子牛の登録頭数などを見ると、繁殖牛は増える傾向にあります。市場に上場される頭数はそんなに増えていません。これは自衛のため、肥育農家ができるだけ安価に素牛を導入しようとして、自分で繁殖した子牛を取り

入れたことにより増えていますので、繁殖を専門にやっている農家は増えていないと思います。

#### 川口一委員（分科員）

繁殖や肥育を一貫して行う体制になってきていて、牛を市場に出していないということが背景にあるのかと思います。繁殖農家の牛を増やすような推進方法もあるのではないかと思います。

本県のあきた総合家畜市場は、2年ぶりに4,000頭の子牛の上場頭数を確保したということです。一ヶ月当たり大体400頭ペースですが、以前は400頭を下回る時期もありました。

400頭以上の市場規模でなければ、他県から買い付けに来る肉用牛農家は、他の市場に行ってしまうと思いますが、そのことはどう考えていますか。

#### 畜産振興課長

平成24年に、県があきた総合家畜市場を整備するときは、3つに分かれていた市場での上場頭数が少なくなり、お客さんが少なくなってきたということが背景にありました。市場を統合して上場頭数を確保することは重要ですので、県としても若い農家の方々が繁殖頭数を増やす取組を全面的にバックアップして、上場頭数の確保につなげたいと考えています。

#### 川口一委員（分科員）

県内の畜産の団体には、JA（農業協同組合）や畜産農協（秋田県畜産農業協同組合）などがあります。JAにはいろいろな部会があり、若い人たちがいろいろな勉強しています。他地域のJAと連携し、研修することも大事だと思いますが、県単位で見た場合、そういう体制は確立されていますか。

#### 畜産振興課長

県が農業公社（公益社団法人秋田県農業公社）に委託している事業では、県畜産試験場のOBの方々を講師にした「牛飼塾」というグループを作って勉強しています。この勉強会を中心にしながら、数年前にJA秋田おぼこ（秋田おぼこ農業協同組合）やJA秋田しんせい（秋田しんせい農業協同組合）、畜産農協の中に若手の部会が出来ています。そういう部会と連携し、お互いに刺激するような取組を行いたいと考えています。

#### 川口一委員（分科員）

県内の農業経営者を見ると、70歳近くの方々がまだ第一線で頑張っています。畜産経営者も同じ状況だと思います。いつの時代でも若手リーダーを育てるためには、他県に視察に行くことや外国の大規模な農場を視察することが大事でないかと思います。県にはいろいろな応援をしてほしいと思いますが、部長はどう思いますか。

#### 農林水産部長

繁殖基盤がしっかりしないと肥育規模の拡大は出

来ません。肥育が増えないと「秋田牛」というブランド——「秋田錦牛」というブランドもありますが、そういうブランドが伸びないということであれば、繁殖基盤を強化することになると思います。

高齢者が牛を一、二頭飼う場合は、金目が見えない——金もうけというよりも、牛がかわいいことや昔から牛と一緒に生活してきたという経緯があると思いますが、ある程度金目が見えるようになると規模を拡大しなければいけないということがあります。また、「秋田牛」というブランドが出来たことや「義平福」（秋田県有種雄牛）という名牛が育成されるなど、いろいろな相乗効果があって、今の機運につながっているのではないかと思います。繁殖基盤を強化することは、肥育の強化にもつながりますので、若い畜産農家の方には、川口委員が話されたように——外国に黒毛和種を視察に行くことは難しいと思いますが、先進地を視察し、若手農家と交流することなどにより刺激を受けることは非常に重要だと思いますので、今あるグループを核に、仲間を増やすことを応援できればと思います。

#### 川口一委員（分科員）

生乳高品質化対策支援事業について伺います。予算が計上されていて驚きましたが、県内に酪農家は何戸ありますか。

#### 畜産振興課長

平成29年現在で103戸です。

#### 川口一委員（分科員）

先般、飼料メーカーと懇談したのですが、本県の酪農家は100戸を切るのではないかという話を聞いて、もっとあると思っていましたので驚いたところでした。

酪農は搾乳する頭数が多くなれば大変ですので、継続できる支援体制を作っていただければ、まだまだ頑張っていけるとと思いますが、どうですか。

#### 畜産振興課長

ここ10年で、県内において酪農関係の規模拡大に取り組んだ方は10人ぐらいいますが、その方々には全て後継者がいます。酪農は、他の畜産と比べて労働時間が圧倒的に長いのですが、今回事業で導入する搾乳ロボットがあれば、搾乳にかかる時間は従来の6分の1になります。このような省略化を図り、更に牛舎内の堆肥を掃除するバンスクレーパーという機械も導入し、十、二十年後を見据えた生産拡大や省略化に取り組む方もいます。

今回の事業は、そうした取組の一つだと考えています。この後、若い人を中心にした取組があれば、バックアップしていきたいと思っています。

#### 川口一委員（分科員）

酪農家は、24時間休む時間もなく、家族で一生懸命頑張っています。以前から酪農経営をする上で

はヘルパー制度を作らなければ駄目だということで、鹿角の酪農家は取り組んでいます。実態はどうなっていますか。

#### 畜産振興課長

県内でヘルパー制度を利用している団体は、7つぐらいあります。ただ、ヘルパーのなり手が限られていることや、ほかの仕事もしていたりするなど、いろいろな制約があって、これまでのようには機能しなくなりつつあります。そういうことがあり全農を中心に、7つの団体が横のつながりを深めながら、効率的にヘルパー制度を利用できるように検討していきたいと考えています。

#### 川口一委員（分科員）

昨年、農林水産委員会の県外調査で熊本県に行きましたが、熊本県の酪農は、北海道に次いで全国2位だと話していました。九州ではしっかりした体制を作っていると聞きましたので、是非そういう手助けができる組織を作り、これからも応援していただければ大変ありがたいと思います。是非頑張ってください。

#### 土谷勝悦委員（分科員）

牛には川口委員が付いているから大丈夫だと思いますが、養豚について——T P P（環太平洋経済連携協定）が国会で承認され、関連法案も成立したことで、日本国内の手続きが完了しました。農業関係では養豚が一番心配だという話は以前からあるのですが、本県の養豚の状況やT P Pが発効しても耐えるだけの力があるのか説明してください。

#### 畜産振興課長

本県の養豚の現状ですが、農家戸数は83戸ぐらいです。83戸のうち母豚が1,000頭以上いる大規模な養豚団地は10件以上あり、そこで飼育されている豚が全体の約半分ぐらいを占めています。どちらかというと県北に多いのですが、そういったところが主になって、法人化しながら、更にブランド化しながら取り組んでいます。

T P Pの影響を試算したときに、銘柄豚であれば——影響は受けるのですが、比較的少ないと言われていています。本県では、銘柄化している豚の割合が全国に比べて少し多いという状況ですので、影響は少ないと考えています。ただ、もともと豚の原産国は海外ですので、海外と国内で生産する豚の品質の差は小さいので、安い豚肉が輸入された際には競合することが心配されます。また、豚肉の消費量は大体頭打ちになってきていると思いますので、幾ら銘柄豚といっても影響はあると考えています。そうしたことを踏まえて、今県内で5件ぐらい、今年を含めると6件の養豚農家の方がクラスター関連事業を活用しています。先を見据えて規模を拡大するという意欲的な方もいますので、そのような方を一人でも



多く掘り起こしていければと考えています。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

銘柄豚を作っていない養豚農家の方は、これから物すごく苦戦するのではないかと思います。牛については、ブランドの統一に一生懸命取り組んでいる最中で成功しつつあると思います。養豚の場合も銘柄豚に取り組んでいる方とそうでない方が一緒になって取り組むことが出来る方策がないのかと思います。県でそういう取組を指導していく、あるいは銘柄豚を作っていくことは出来ないのですか。

#### **畜産振興課長**

以前、秋田県食肉流通公社（株式会社秋田県食肉流通公社）が横手市十文字町の生産者をまとめて「栗駒山麓美味豚」という銘柄で出荷していましたが、現在は羽後町や横手市雄物川町、岩手県内の生産者が「東北産美味豚」として出荷しています。例えばそういう仲間に入るなど——仲間に入るとすれば、共通の餌を使うなどいろいろな条件はあるのですが、そういう取組に参加できる場所には相談できると思います。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

養豚の場合は、T P P の発効に向けていろいろな方策を考えておかないと、大分苦戦するようになりますので、皆さん方にいい知恵を出してほしいと思います。

次に、農業農村整備事業について伺います。国費が付いて、本当にありがたいことだと思います。また、災害復旧にもそれなりの予算が付いて大変助かっていますが、施工業者に話を聞くと、事業を一度にこなすことはなかなかできないということです。農家に見れば、何をしても水は必要で、早く直してもらわないと——作付の問題もあります。そういったギャップがあるような気がしますので、県の考えを教えてください。

#### **農林水産部参事（兼）農地整備課長**

委員御指摘のとおり、農業農村整備事業に予算が付いたり、災害復旧があつたりする中で、施工業者が確保できないことがあります。昨年度は工期内に工事を完成することができなくて、事故繰り越しという形で今年度に繰り越しているケースも少し出てきている状況です。予算を適正に使っていく観点から発注規模を少し大きくすることや余裕期間制度という発注方法もあり——本県の場合、余裕期間は60日間でしたが120日間に改正しています。この制度は早めに発注して、業者は余裕がある期間に工事を開始できるのですが、こういう制度をなるべく使って早めに発注することで業者を確保し——業者もいろいろな工事を抱えていますので、業者のタイミングで工事に入ってもらう工夫もしながら、事業の執行に努めたいと考えています。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

災害がなかった地域もあると思いますが、そういった地域の業者は災害があった地域の工事には余り入っていないのか、それともお互いに連携しているのか教えてください。

#### **農林水産部参事（兼）農地整備課長**

基本的にはブロック単位という考えが強いのですが、手が回らない場合には、ほかの地域から応援が入る地域もあると聞いています。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

いずれにしても最後に困るのは農家だと思うので、できるだけ早く工事が終わるように最大限の努力をするべきだと思います。皆さん方には是非努力してもらいたいと思います。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

中山間営農型太陽光発電モデル実証事業について伺います。県内で、中山間地域以外でこういう農業に取り組んでいるところは何カ所ありますか。

#### **農山村振興課長**

昨年度は、井川町で水稲に取り組んでいます。由利本荘市岩城ではシイタケに取り組んでいるところが2件あり、今年から新たに始めたいというところもあると聞いています。また、大分前ですが、上小阿仁村にもあると聞いていますので、全部で4件ぐらひはあると思います。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

太陽光発電設備を設置する面積は10アール規模ということですが、1年間発電した電気を売電する場合には、どれくらいの収入を想定していますか。

#### **農山村振興課長**

計画の策定に当たり、平地農業地域ではありますが、昨年度の井川町の例を参考に、年間発電量を5万キロワットアワーとして試算しています。今のFITの単価が1キロワットアワー当たり18円ですので、年間90万円の売電収入を見込んでいます。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

工事請負費、約1,690万円を設備の耐用年数の20年間で割ると1年間当たり85万円ぐらいです。それ以上の売電収入がある計算になりますので、なるほどと思いました。

また、事業期間は4年間となっていますが、それ以降もほかの作物などで実験していくということですが、それ以降は県の予算で取り組むのですか。

#### **農山村振興課長**

4年間の実証試験の結果にもよると思いますが、売電による収入がありますので、その収入で実証的な試験に取り組めればと考えています。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

事業の実施者には自己負担があるのですか。

#### **農山村振興課長**

国が作った実証事業ですので、100%国費による補助事業です。ただ一部対象外の部分があり、県の持ち出しもあります。今のところ農業者の太陽光発電設備の設置について、直接補助する事業はないのですが、今回の実証事業の結果を踏まえて、国に補助事業等を作っただけだと——今回の事業では20年間で初期投資を償還できますが、例えば、補助率2分の1の事業があれば、10年間で初期投資を償還出来る、使い勝手の良い事業になるのではないかと期待しています。

#### 加藤麻里委員（分科員）

分かりました。実証実験をさせてもらうことは、いいことだと思っても良いのですか。もともと売電はもうかる——視察した際に、説明された方が退職した後の小遣い稼ぎにいいという話をしたので、おやっと思っただけで聞きました。

太陽光で発電した電気の買い取り価格は、いつまでいかに分かりません。また、蓄電するためには非常にお金が掛かるという話でしたので、発電した電気を自前で利用することは、すごく意味のある実験になるのではないかと期待しています。長いスパンで実証することになると思いますが、是非そういう方向で取り組んでいただきたいと思います。

次に、畜産のことで伺います。今地域を回りますと牛を飼育している方の笑顔が違うと思います。今とても収入が多いのだと思いますが、私もうれしく思っています。ただ、もしかしたらこれはバブルではないのかという心配もしています。先ほどから委員の皆さんが質疑していましたが、TPP11や日欧EPAという輸入圧力が確実に畜産家の収益を圧迫すると言われています。それに対して備える場合に、どういった対策——収入が大きく減ったときにセーフティーネットなどがあるのか伺いたしたいと思います。

#### 畜産振興課長

今の委員の御指摘は、肉用牛の繁殖部門ということでよろしいでしょうか。

#### 加藤麻里委員（分科員）

繁殖部門と肥育、酪農も含めてです。

#### 畜産振興課長

最初に肉用牛繁殖経営について説明します。以前、子牛の価格は40万円ぐらいでしたが、ここ五、六年の間で——今少し下がりましたが、70万円ぐらいになっていますので、そういう意味ではバブルと言ってもいいような状況です。もし価格が下がり、今年度では36万円程度を割り込むようであれば、国と生産者が積み立てた肉用子牛価格安定基金から差額が補填されます。

また、肉用牛の肥育経営に関しては、いわゆるマルキン（肉用牛肥育経営安定特別対策事業）があり

ます。販売額から生産費を引いて、手取りが少なくなる場合には、国と生産者が積み立てている基金の中から補填されるという制度です。このようなセーフティーネットが働いて、経営や再生産ができる仕組みが出来ています。

酪農について、加工原料乳に関しては、国の補填金の制度があるのですが、対象は主に北海道です。本県の飲用乳は、平均すると大体100円以上の単価で取引されているのですが、例えばチーズやバターなどの加工用向けになると、60円、70円しか取引されないという状況になりますので、加工用に向けた牛乳に対しては、国が差額を補填しています。本県で生産される牛乳は、9割以上飲用乳として取引されておりますが——加えて言うと、酪農家の方々が廃業しており、都府県の飲用乳は足りない状況です。今のところ見通しはないのですが、もし影響がある場合には、そういう制度を活用しながら、経営や再生産ができるような仕組みは整っています。

#### 加藤麻里委員（分科員）

分かりました。

酪農をしている方から頭数を増やしたいが、堆肥の問題があって、なかなか頭数を増やせないという話を聞きました。畜産関係を伸ばしていくためには、堆肥の受け入れ先などの確保——堆肥センターなどの部分を応援するのかわかりませんが——必要になってくると思います。その点について、展望があれば教えてください。

#### 畜産振興課長

規模を拡大すると、どうしても堆肥の処理が付いて回ります。基本的に堆肥の処理については、今後とも生産者が堆肥化し、域内の耕種農家と連携することになると思いますが、大仙市や仙北市など畜産が盛んな地域については市町村が主体になって——今、仙北市管内では畜産公共事業を使って堆肥センターを整備しています。

個人で対応するほかに、ある程度エリアについては市町村等々の協力を頂きながら、規模が拡大したときの堆肥の処理の仕方についても考えていく必要はあると思います。

#### 農林水産部長

畜産経営について一言付け加えさせていただきたいと思いますが、価格が下がったときに補填するようなセーフティーネットは国でも整備しています。また、御承知のとおり、畜産経営は非常に経営感覚がなければできない業態です。例えばここに出てきている豚、鶏ですと所得率は3%から5%程度です。100万円販売すれば、手元には二、三万円しか残らない程度の所得率です。そうすると、餌代が1キロ当たり1円上がっても、経営によっては数千万

円、数億円と違ってきます。肥育の場合は、今の素牛を80万円、90万円で買って、2年間肥育して出荷したときに——経費は30万円、40万円掛かりますので、百五、六十万円で売らないと労賃も出ないという状況になります。コンスタントにA5を出せるか——出さないと出荷するたびに札束を張って出荷しなければいけないような状況にもなりかねません。非常にリスクのある業態ですので、まずは農家個人の肥育技術もさることながら、経営的な感覚が非常に重要です。

今クラスター事業については、クラスターの言葉のとおり、ブドウの房というような意味ですが、関係機関や金融機関も含めて、きちんとフォローアップする体制を整えて事業を進めています。国のセーフティーネットの制度はありますが、関係機関や金融機関などから様々な人が集まって、サポートする体制を整えた上で多額の投資をしていることを御理解いただきたいと思います。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

経営をコンサルティングする体制がきちんと構築されているということですね。

#### **農林水産部長**

メンバーはきちんとしていますので、どう役割分担しながら進めていくかは、それぞれのクラスター協議会の中で検討するよう指導しています。

#### **杉本俊比古委員（分科員）**

花き種苗センターの再編整備事業について伺います。平成30年3月から天然ガスの供給が完全に停止したということですが、それ以降どういう対応してきたのか教えてください。

#### **園芸振興課長**

平成28年2月から何回か停止しました。その間急場をしのぐような形で既存の暖房用のボイラーなどで——大きくはできなかったのですが、ハウスに使っている暖房でしのいだ部分がありました。

どうしてもしのぎ切れなかったというか——農家から種苗の注文を受けていた分については、農家に迷惑をかけられないということで、民間の種苗会社から苗を買って、農協を通して農家に販売しています。その際150万円ほど掛かり増していますが、この部分についてはガス会社に請求しています。また、このことについてはガス会社と覚書を結んで返済いただいています。ガス会社から分割で支払わせてくださいという申し出がありましたので、支払っていただいています。完済はしていません。

#### **杉本俊比古委員（分科員）**

事業内容を見ると、灯油ボイラーへの交換も工期が9月から1月までと記載されています。また、暖房機の借り上げも——先ほど実際には25台という説明もありましたが、9月から1月までと記載され

ています。例えば、予算が可決されたらすぐに対応することで費用が安くなる余地はないのですか。

#### **園芸振興課長**

9月から夜は冷えるので——大体15度以下になると暖房しなくてははいけません。9月から暖房しつつ、1月くらいまで——できるだけ早くとは思いますが、1月までの余裕期間を持って——2月頃になると寒い……

【「9月より先に契約出来ないか。」と呼ぶ者あり】

#### **園芸振興課長**

9月より先に——早くできれば9月より前に契約することは可能だと思います。

#### **杉本俊比古委員（分科員）**

予算が可決されれば9月より前に対応すべきだと思いますので検討をお願いします。

予算とは離れるかもしれませんが、資料に記載されていますので伺います。現センターの解体撤去については平成30年度に実施設計して、平成31年度に解体撤去するスケジュールになっています。

以前、委員会でも説明があったと思いますが、その際は、解体撤去した後の土地利用については、明確な説明はなかったように思います。現状について教えてください。

#### **園芸振興課長**

6月11日に潟上市と建物の譲与に関する覚書を締結していますが、建物については修繕してから引き渡すことで了解を得ています。また、現センターが移転した後の跡地については——この場所は御存じのとおり、道の駅や芝生花壇広場——潟上市の花の振興に係る施設と一体的に、地域づくりに使われている施設です。跡地についても地域づくりといえますか——潟上市は花のまちですので、そういった取組と一体的に使っていただきたいということで、市と協議している段階です。

#### **杉本俊比古委員（分科員）**

潟上市はもちろんですが、地域の人たちの意見を十分聞いて、これからの方向性を探ってもらえればと思います。

次に、先ほど土谷委員からTPPの発効に伴う養豚への影響について質疑がありました。そういう状況の中で、男鹿市の若美地区において、雇用や地域の活性化のために養豚に取り組もうという動きがあります。この計画は結構前からあるのですが、建設予定地は文化財の調査が必要だということで時間がかかり掛かっています。今また具体的に進めようという状況にあると聞いているのですが、状況は把握していますか。

#### **畜産振興課長**

若美地区の養豚団地の整備については、男鹿市か

ら伺っています。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

先ほど、養豚を取り巻く状況や銘柄という説明もありましたが、そういう中で、法人化を前提に事業化に向かって進んでいこうという団体があります。国の制度の利用も含めていろいろ指導してもらいたいと思うのですが、いかがですか。

#### 畜産振興課長

畜産関係の施設整備は、畜産に由来するもの全てですが——においや堆肥の扱いなど、いろいろなことが問題になる可能性があります。そういう意味で、実施主体や地元市町村、地元の皆さんと協議しながら、一つずつ進めていければと思います。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

においの話もこれまでの議論の中で——排水や堆肥の処理についてもいろいろ議論されていると伺っています。最新の技術やノウハウがあると思いますので、適切に助言し、導いていただければと思います。よろしくお願いします。

次に、農地・農業用施設の災害復旧事業について伺います。この予算に直接かかわる話ではないのかもしれませんが、5月18日からの雨で、男鹿市の大規模圃場も被害を受けました。圃場を整備する際には降った雨が集まってくる受け皿についても考えなければいけないことを実感しました。この大規模圃場からの雨水は、2級河川だと思いますが、鮎川川1カ所に排水されます。圃場からの排水口がある位置から少し下流の川幅は極端に細くなっていて、10メートルぐらいです。その先はまた広がっているのですが、狭くなっている箇所での流れがせきとめられています。圃場整備などを進めるときには、排水先の河川の状況——建設部の所管だとは思いますが、建設部と連携して指導していただきたいと思うのですが、いかがですか。

#### 農山村振興課長

圃場整備は、水田の汎用化が目的です。排水路も整備されますので、水が早く出てくることになります。排水先の川の状況を調べて、例えば一方に偏っているものを複数の川に流すなどの検討はしますが、排水先の川が1カ所でどうしようもない場合は、河川管理者に代わって農業サイドで実施可能な場合もあります。今後計画するときには、そのようなことも含めて、河川管理者にお願いするところとそうでないところを切り分けて対応したいと考えています。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

復旧については、きめ細かに予算化していただいていますので、しっかりと支えていただきたいと思っています。

#### 田口聡委員（分科員）

農地・農業用施設の災害復旧事業について伺いま

す。5月18日に大雨が降ったときに、田植えが終わったばかりのところや田植えの準備をしているところがありました。田植えをしたところでは植えた稲が流されたのではないかとという心配があり、田植えをする前の田んぼでは、まいた肥料が流されてしまったのではないかとという心配をしていたのですが、2カ月半ぐらいたって、状況はどのようになっていますか。

#### 水田総合利用課長

水稲について、土砂が流入した73町歩は栽培できない状況です。この水田については、来年度の再開に向けて県単事業で種子の購入費用を補助することを考えています。苗が流された水田は10ヘクタールぐらいありました。ちょうど田植えが始まったばかりでしたので、地域間で苗を融通し合って植え直しを行っています。また、水稲ハウスに水が流れてきて育苗中の苗が800箱ぐらい被害にあったのですが、こちらも地域内で調整しています。

水稲の被害は、全体で84町歩あったのですが、土砂流入で作付ができない73町歩については、県単事業で種子の購入費用を補助したいと考えています。

#### 田口聡委員（分科員）

去年は7月に大雨が降って大変な被害を受けました。8月にも大雨が降って被害を受けたところもあります。5月18日にも被害を受けたところがあります。先ほど説明があった中にも重複して被害を受けているところがあると思います。知り合いの農家では、去年の7月に13棟あるハウスのうち7棟が水没し、冬の大雪では1棟が潰れてしまったとのこと。5月にも水が入ってきて、3回被害を受けています。去年の7月に大規模な災害が起きたときに、前部長は「営農を断念することがないように励みながら、寄り添いながら取り組んで行く。」と答弁していましたが、3回も続いてしまいました。この農家は、ここではもう無理だということで移転を決意して、今徐々に移転を進めています。被害を3回受けたことで営農を断念した人やこの土地は駄目だということで移転を希望している人など、農家の置かれている状況に変化があるのか伺いたいのですが、どうですか。

#### 水田総合利用課長

昨年の大雨と今年の大雨により重複して被害を受けた農地は54ヘクタールで、被害面積全体の半分ぐらいになります。本県農業にとって、被災農家の方々が営農意欲を失うようなことがあれば非常に厳しい話になりますので、農業経営等復旧・再開支援対策事業——この事業期間は、平成29年、平成30年で、昨年度の7月の大雨被害対策の事業でしたが、昨年度と重複している方々が多いということ

で——田口委員御指摘のとおり、かなりのダメージを受けているところもありますので、当該事業を弾力的に運用することとしています。そういう対応もしながら、被災農家の方々が営農意欲を失うことがないように支援したいと考えています。

#### **田口聡委員（分科員）**

お願いですが、3回も被害を受けた農家の方は、踏んだり蹴ったりの目にあってます。そういう方々が営農意欲をそがれないように、失わないように、しっかり寄り添った対応をお願いします。

#### **川口一委員（分科員）**

甘肅省林業技術者交流促進事業について伺います。昨年の7月下旬に甘肅省を訪問し、甘肅省友好提携35周年記念行事に参加するとともに、緑化植林事業の現状や海外交流の促進について調査してきました。今回、ようやく甘肅省からも訪問団が来県し、覚書等に調印するという内容ですが、もう少し具体的に説明してもらえますか。

#### **森林整備課長**

昨年から事務レベルでいろいろなやりとりをしまして、2月に正式な要望文書が届いたので、今回予算を提案しています。訪問団は大体10人ぐらいで、実施時期は7月を想定しています。

#### **川口一委員（分科員）**

以前から技術協力等についての覚書を締結したいとの話があると聞いていました。今回の件については、日本と中国の状況がいい雰囲気になったことも影響しているのではないかと思います。

甘肅省に行って、何にもない砂漠にスプリンクラーで水をまきながら植林して森林を作っていくことに熱い思いを感じました。私たちは森林に囲まれ、当たり前のように山に育っている木を見て生活していますが、中国の方々は山を見るだけでも森林に思いをはせているのではないかと思います。甘肅省とは長い付き合いです。これから事業体を決め、交流していくことが大事だと思いますが、どのように考えていますか。

#### **森林整備課長**

砂漠地帯の植樹については、秋田県林業育成協会（公益社団法人秋田県林業育成協会）という民間団体が14年ほど前から取り組んでいて、植樹した樹木の9割程は育っていると聞いています。今回中国から来県いただき、災害に対して森林が果たしている役割の大きさを見ていただければと思っています。

#### **川口一委員（分科員）**

訪問団は、秋田県林業研究研修センターや秋田林業大学校を訪問するという事です。

以前から、将来的には甘肅省の林業関係者と秋田林業大学校の卒業生や在校生との交流制度などを作るといいのではないかという話もありましたが、森

林技監はどのように思いますか。

#### **農林水産部森林技監**

森林整備課長が説明したとおり、甘肅省と秋田県林業育成協会とは交流しています。今回は技術的な交流をスタートさせようということで、基本的な覚書に調印します。技術的な交流を深めていく中で、今後、人の交流もあると思いますので、秋田林業大学校の生徒がいいのか、卒業して技術が高まった方を核として技術交流するのがいいのか——本県には非常に長い造林の歴史があるので、先方にとっては山を見るだけでもいいやりとりになると思います。更に、本県の海岸の防砂林の造林技術については、国内でも非常に有名で、江戸時代から続く技術の蓄積もありますので、そういったものを見ながらやりとりし、将来的には技術的な交流に発展していきけるのではないかと認識しています。今回スタートしますが、充実させていきたいと思います。

#### **川口一委員（分科員）**

今後、県は甘肅省や大連といった——中国との交流にシフトしていくのではないかと思います。今回の訪問団の来県を機に交流が更に発展していけばいいと思います。7月に訪問団が来県するときには出席しますので、頑張って取り組んでいただければと思います。森林技監から思いを聞かせていただきたいと思います。

#### **農林水産部森林技監**

県内の関係者の方々がみんな交流していくことになると思います。今回の調印が第一歩ですので、その後の交流もしっかり続けて、より発展していくように頑張りたいと思います。

#### **委員長（会長）**

ほかに、ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

ここで、議案に関する質疑を終了いたします。

審査の途中であります。本日の審査はこれまでとします。

あすの再開時間ですが、日程協議では午前10時を予定しておりましたが、午前10時30分から委員会及び分科会を開き、引き続き審査を行います。

散会します。

午後2時38分 散会

平成30年7月3日（火曜日）

本日の会議案件

1 付託案件以外の所管事項（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小松隆明
副委員長（副会長）	加藤麻里
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐藤雄孝
委員（分科員）	杉本俊比古
委員（分科員）	土谷勝悦
委員（分科員）	田口聡
書記	
議会議務局議事課	佐藤聡
議会議務局政務調査課	安原駿平
農林水産部農林政策課	伊藤圭

## 会議の概要

午前10時28分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小松隆明
副委員長（副会長）	加藤麻里
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐藤雄孝
委員（分科員）	杉本俊比古
委員（分科員）	土谷勝悦
委員（分科員）	田口聡

説明者

農林水産部長	齋藤了
農林水産部森林技監	眞城英一
農林水産部次長	佐藤龍司
農林水産部次長	佐藤暢芳
農林水産部次長	佐藤幸盛
農林水産部次長	小野正則
農林水産部参事（兼）農地整備課長	能見智人
農林政策課長	齋藤正和
農業経済課長	柴田靖
農業経済課販売戦略室長	河越博之
農山村振興課長	阿部喜孝
水田総合利用課長	本藤昌泰
園芸振興課長	渡部謙
畜産振興課長	畠山英男
水産漁港課長	石井公人

水産漁港課

全国豊かな海づくり大会推進室長	石山正喜
林業木材産業課長	齋藤俊明
森林整備課長	櫻田良弘

### 委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

請願、陳情等はありませんので、本日は、農林水産部関係の所管事項の審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

### 農林政策課長

【提出資料「農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について」により説明】

### 水田総合利用課長

【提出資料「極良食味新品種のデビューに向けた取組について」により説明】

### 園芸振興課長

【提出資料「平成29年度の主要園芸品目の生産・販売実績について」により説明】

### 水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室長

【提出資料「第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会の基本計画等について」により説明】

### 森林整備課長

【提出資料「林内路網整備に関する年次報告について」により説明】

### 委員長（会長）

以上で説明は終了いたしました。

ただいまの説明及び所管事項についての質疑を行います。

質疑は、各課、室一括して行います。

### 土谷勝悦委員（分科員）

第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会の基本計画等について伺います。委員会提出資料8ページ、基本計画の概要では招待者数として1,500名を見込んでいますが、歓迎レセプションの参加者は何人ぐらいを想定していますか。

### 水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室長

先催県の例によりますと、200名程度が一般的です。

### 土谷勝悦委員（分科員）

その中に県議会議員は入っていますか。

### 水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室長

入っています。

### 土谷勝悦委員（分科員）

全国から人が集まると一番問題になるのは——秋田市内から参加するのならいいと思うのですが、県南や県北から参加する県議会議員には泊まる場所が必要です。秋田県議員会館もなくなりましたので、

最初に宿泊先を確保してもらわないと参加できない場合が出てくると思います。検討いただいていると思いますが、どのような状況ですか。

#### **水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室長**

宿泊先のランクにもよりますが、秋田市内のホテルは、1,000から1,500名ぐらゐを収容するキャパシティがあります。県議会議員の分も含めて確保できると思います。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

この大会には、全国から参加者が集まると思うのですが、その人たちの宿泊場所は、秋田市内だけではなく、男鹿市内にも宿泊出来るようにするなどの気配りが必要だと思いましたが、万全の用意が出来るのですか。

#### **水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室長**

契約しているエージェントと毎日協議を進めています。旅行会社やエージェントと1,000名あるいは1,500名分の宿泊先を確保するように——先ほど申しあげましたように、ランクはありますが、きちんとおもてなしができる体制を整えておりますので、大丈夫だと思います。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

そのことをお願いして終わります。

#### **水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室長**

承知しました。

#### **田口聡委員（分科員）**

農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について伺います。農業産出額の伸び率は東北で1位、産出額は東北で2位だったとのことですが、農業産出額が東北で一番増えたのはどの県ですか。

#### **農林政策課長**

調べたいので、時間を頂けますか。

#### **委員長（会長）**

時間は十分ありますので、田口委員少し待ってください。

#### **田口聡委員（分科員）**

別のことについて伺います。委員会提出資料6ページ、平成29年度の主要園芸品目の生産・販売実績について説明を伺って、去年の水害が大きな影響を与えていると感じました。販売額は、平成25年から平成28年度まで右肩上がりが増えてきたのですが、昨年度は軒並み減っています。平成29年度は、平成28年度と比べて大体9割で、1割減っています。それだけ去年の夏の水害は大きな影響があったと思います。作況指数が出ていましたが、今年はどういう状況ですか。平成28年度並みまで戻れそうですか。

#### **園芸振興課長**

去年も枝豆の被害は結構ありましたが——去年の作付面積は838ヘクタールで、今年は925ヘク

タールですので、100ヘクタール近く増える予定で、ネギの作付面積は、今年319ヘクタールで、去年より20町歩くらい増える予定です。水害で非常に大きな被害を受けたのですが、園芸メガ団地を含め、大規模に作付しているところについては、そういった教訓を排水対策などに生かして増える傾向です。

#### **田口聡委員（分科員）**

今枝豆の話がありました。生産量は増えるということですが、単価が従前以上に上がるのか伺いたいと思います。枝豆についてはブランド化が進んでいけませんので——生産量が増えた分だけ収入が増えるのですか。それとも付加価値も付いて、更に収入が増える可能性があるのですか。

#### **園芸振興課長**

枝豆の単価は、それほど高くはありません。全県を見ますと、農協や地域、個人ごとに品質のばらつきが結構大きく見られます。いい品質のものを出しているところは、病虫害の防除や肥培管理をきめ細かに行っていますので、品質が低いところについて、今まで以上に品質査定会や講習会を充実させることで底上げを図っているところです。

#### **田口聡委員（分科員）**

露地栽培している作物が水害の影響を受けることは分かりますが、三冠王を目指して取り組んでいるシイタケについて、残念ながら平成27年や平成28年よりも落ちています。シイタケは水害の影響は多分ないと思いますが、販売額が落ちている要因は何ですか。

#### **園芸振興課長**

シイタケは施設で栽培しているのですが、その施設を見ますと、断熱材を入れているところとそうでないところがありますので、施設により保温力に結構な違いがあります。きちんと断熱材を整備し、空調を使っている農家はそれなりに収量がありますが、そういう対応ができないところについては、寒さのために収量が少し増えなかったということです。昨年は、単価は良かったのですが、量を出荷出来なかったのが販売額が落ちています。

#### **田口聡委員（分科員）**

県は、販売が減った施設の寒さ対策について把握しているのですか。

#### **園芸振興課長**

徐々にではありますが——生産者の意識がかなり高くなってきましたので、県としても施設の拡大や整備をする際には夢プラン応援事業で支援しています。

#### **田口聡委員（分科員）**

繰り返しになりますが、本来は天候に左右されない施設での園芸農業です。しっかり目標を持って日

本一——三冠王ですから、販売量も含まれますので、しっかり取り組んでもらいたいと思います。

#### 農林政策課長

先ほどの件について回答します。東北で一番増えたのは青森県で、153億円増えています。

#### 田口聡委員（分科員）

ほかの4県の伸びはどのようになっていますか。

#### 農林政策課長

販売額の伸び率でよろしいですか。

#### 田口聡委員（分科員）

農業産出額の増加額です。

#### 農林政策課長

1位が青森県で153億円、2位が秋田県で133億円、3位が岩手県で115億円、山形県が109億円、福島県が104億円、宮城県が102億円、それぞれ増えています。

#### 田口聡委員（分科員）

農業産出額について、宮城県に追いつきたいという話がありましたが、どのくらい差があるのですか。

#### 農林政策課長

本県の農業産出額は、東北では最下位で1,745億円です。宮城県は1,843億円ですので、約100億円の差があります。

#### 佐藤雄孝委員（分科員）

委員会提出資料1ページから7ページまでの内容に関連して伺います。田口委員から農業産出額について質疑がありました。本県を含め、日本全国の農業県でも同じ課題を持っていると思いますが、生産者の高齢化や担い手の不足です。

群馬県の枝豆はブランド化されています。また、地理的に非常に首都圏に近いという有利な条件もあります。先ほど宮城県と差があるという説明もありましたが、青森県とは、農業産出額で1,000億円ぐらいの差がついています。

年次報告を含めて、いろいろなことが報告されていますが、本県は、これからどのような施策を講じて——米は新品種をデビューさせるということですが——各県でも本県と同じ課題があり、恐らくそのような課題を克服しながら、農業に取り組む体制を大きく変えながら生産額を上げていく——農地の集積も含めて、様々な手だてを講じていると思います。年次報告は、昨年の実績を報告すればいいのですが——本県では特に、収益の上がる米への依存から脱却する施策を講じています。収益の上がる複合経営に向かわせるように旗を振っていますが、なかなか実績が出ていません。秋田県農地中間管理機構（知事は公益社団法人秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定している。）が行っている農地の集積についても伸び悩んでいます。小手先のことはきちんとやっていますが——そういう課題から脱却し、

本県農業の生産者所得を上げる施策や大きな目標が見えません。政策として、10年後、20年後の本県農業をどういう方向性に導いて——一番大切な担い手の確保がなかなか不透明な現状を含めて、もうかる農業や生産意欲を低下させないような農業をいち早く作っていかねばならないと思いますが、現場ではなかなか意欲が湧いてこないという状況です。

また、非常に難しいと思いますが、総体的な方向性については、1本の柱を作って、その中を細分化して——本県の生産者所得や農業産出額に結びつくのかきちんと明確にして——県内には各生産者団体や指導機関もありますので、話を聞くなどして生産者になるほどと思う計画を作る必要があると思います。役所的な感覚ではなく、現場の生産者が見て分かるような計画を作ることが非常に大切ではないかと思います。6月議会ではいいですが、9月議会までにはそういう計画をきちんと出していただければと思います。それぞれ地域の生産者団体や現場の生産者が計画を分かるようにして——地域ごとに差別化することはあると思います。新品種についても現場の生産者にもう少し夢を与えるような計画を作っていただければ大変ありがたいと思います。

#### 農林政策課長

佐藤委員御指摘のとおり、全国の各農業県が同じような課題を抱えていることは、そのとおりだと思います。農家が高齢化する中で、担い手の確保は昔からの課題です。そのため担い手の育成を最重要課題としてこれまで進めてきたところです。また、複合型生産構造への転換についても引き続き進めたいと思います。

そういったことを踏まえ、3月に第3期ビジョン（第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン）を示しました。平成30年度から4年間、このビジョンに掲げた施策に着実に取り組むことで、いろいろな課題の解決につなげたいと考えているところです。

まず、ポイントは、大きく3つだと考えています。1つには、先ほど説明した複合型生産構造への転換を引き続き進めていくことが一番大きい課題です。このためには、園芸メガ団地や畜産団地を整備することや、日本一を目指す枝豆やシイタケ、ネギ、ダリアについて取組を進めていくことだと思っています。また、新品種のデビューも含め、秋田米の生産販売戦略を着実に進めたいと考えています。

2つ目には、担い手の育成もさることながら、労働力不足が大変だという話があります。特に園芸メガ団地では労働力が足りないという話がありますので、労働力の確保対策を重点的に進めたいと考えています。このためJAで無料職業紹介所などを作っていますが、広域的な調整も含めて取り組む必要があると考えています。



3つ目は、先端技術を活用した次世代型農林水産業の展開です。最近ICT（Information and Communication Technologyの略。情報通信技術）やAI（Artificial Intelligenceの略。人工知能）を活用したいろいろな技術が産業界で出てきていますので、そういった技術をうまく活用して、労働力不足対策につなげたいと思っています。また、そういった新しい技術なども活用しながら低コスト栽培につなげたいと考えています。

以上が第3期ビジョンに掲げた3つの大きい柱です。この4年間は、複合型生産構造への転換や労働力の確保対策、新しい技術を活用した低コスト生産について、重点的に取組を進めたいと考えています。

第3期ビジョンの農家への周知を徹底するために、春先から地域振興局単位で説明会を開催しています。各地域振興局の農林部では、農家や関係団体の方を個別に訪問し、相談対応などを行っているところです。第3期ビジョンの内容や施策事業をうまく活用してもらえるような取組を進めたいと考えています。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

今説明いただいたことは、私や皆さん方であれば分かります。振興局で説明会をしていることも分かりますが、第3期ビジョンの内容は、農協や市町村に浸透していません。市町村もなかなか理解していないので、生産者に対する説明——資料についても、私たちに提出する内容では分かりません。誰が見てもこういうことだと分かるくらいの資料でない——説明したといっても、相手が分からなければ説明したとは言えません。地域の方々が率先して取組めるような説明、若しくは資料が必要です。生産者は理解していないので「どういうことだ。」と聞かれます。

また、地域に合った農業政策を進めるのは、市町村の担当者ですが、なかなか理解していません。県がやることだと思っています。生産者が課題を解決して、新たな生産意欲を持って取り組んでいく——労働力不足の解決も含めて、もう少し理解してもらえるような取組——資料内容でなければ、第3期ビジョンは絵に描いた餅になると思います。第3期ビジョンで生産力が上がるといっても、うそだと思います。生産者の方々が、第3期ビジョンの内容を理解して真剣に取り組んで、生産量と単価を上げていかなければ農業産出額に結びつきません。今までどおりのパターンではなく、もう少し改善すべきところを改善するような取組を是非していただきたいと思っています。

#### **農林水産部長**

第3期ビジョンを記載した厚い冊子——PR版も

ありますが、理想を記載した冊子を使って現場で説明しても、「私は何をすればいいのか。」という話になるという御意見だと思います。このビジョンを策定した背景には、まず担い手が少なくなっている中で、全国第3位という広大な水田から耕作放棄地をなくしてフルに活用し、一定の農業所得——目標とする農業所得は、主たる従事者で他産業と遜色ない所得ということで、460万円に設定しています。家族で営農していれば、奥様など補助的従事者が200万円くらいの所得を目標とすることで取り組んでいます。

土地を利用して農業所得を上げる方法として、今増えてきている数百ヘクタール規模の大規模な稲作や大豆等の土地利用型の農業や、施設園芸農業により、少ない面積でも所得を上げる集約型の農業もあります。また、加工を取り入れた付加価値型の農業もあります。全ての土地を利用して農業所得を確保するためには、個別の認定農業者は何経営体、法人は何経営体というように、営農類型を割り当て、そのためにはどのぐらい担い手を確保しなければいけないという裏づけの数値を基に、どういう施策が必要か検討しています。

このくらいの農業所得を上げるために、営農類型の中で、例えば大規模な土地利用型農業であれば稲と大豆を作付し、このくらいの面積であればこれくらいの農業所得が上がりますという営農モデルを提示しています。どの営農モデルを選ぶかは農家自身に判断してもらわなければいけないのですが、選択のメニューを分かりやすく提示して選択していただき、農業で生計を立てていく人たちを応援する流れにしていかなければと思います。佐藤委員から御指摘いただいたように、現場の農家に、県の施策や目指している方向などを理解してもらえるように、資料を工夫してみたいと思います。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

枝豆は出荷量日本一を目指していますが、生産費を引くと、大した所得ではありません。面積や量は日本一ですが、質は日本一ではないので消費されません。米については新品種の開発に取り組んでいますが——枝豆は作付面積をある程度確保できているので、群馬県や山形県のように、少し高くてもおいしい枝豆の品種を開発して——収穫時期が違う品種を作付して、棚を確保することもいいとは思いますが、もう一歩踏み込んで、スーパーエースとはいかなくても、新たなおいしい品種を開発して、消費者からおいしいと認められるような取組も必要だと思います。

また、基盤整備が進んでいますから、そういうことを集落営農法人の農業法人化に結びつくようなことをしなければ——認定農業者は、これからも夢

ラン応援事業で3分の1補助があるような話をしています。例えば、夢プラン応援事業は、今後法人化した組織が対象になると説明すれば、法人化が進むと思います。現場で誤解していることはいっぱいありますので、分かりやすく説明していただきたいと思います。そうすれば、将来の本県農業はいいほうにつながっていくと思いますのでお願いします。

#### **農林水産部長**

資料の出し方については検討させていただきます。

枝豆について、山形県のただちや豆や群馬県、新潟県の枝豆は高い単価で販売されていますが、例えばただちや豆は、山形県といっても鶴岡市において、地域や作り方を限定して作付されています。このようなことから県内全域で、高い単価の枝豆を作りたいと思ってもなかなか難しいと思います。

本県は、市場からレギュラータイプの枝豆を求められていますので、とびきり高い価格で売れなくても、今よりは高い価格で売れなければいけないと考え、1kgあたり650円を目標にしています。そして、初夏から秋まで本県の枝豆を販売する棚を確保することで認知してもらい、ある程度の価格で販売出来る産地を目指しています。また、秋豆については、「あきたほのか」など評価のいい品種も出てきていますので、そういう秋豆を中心にしつつ、単価の高い7月中旬ごろから収穫できるようなマルチ栽培や品種を取り入れるほか、園芸振興課長が説明したように、収穫してから流通までのコールドチェーンをきちんと作るなどの生産流通対策をすることで——群馬県の枝豆や山形県のただちや豆のような単価では販売出来ないかもしれませんが、まずは650円ぐらいの価格で販売し、所得が残るようにしたいと思います。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

最終的に所得が残ることが生産意欲につながります。幾ら作っても所得が残らないということが生産者にとっては一番の問題です。米や園芸作物でもそうです。今いいのは牛だけです。米もこれから過剰に作付されれば価格は下がります。そういうところに先んじて、どういう政策を打っていくかということを開きたくて質問しました。市町村や農協を通して生産者に分かりやすく説明したり、理解できる資料を作成したりすることで、生産意欲を高めて、更には生産体系も変えてください。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

いつも思うのですが、年次報告などに記載されている指標は販売額です。野菜や果樹の価格は年々高くなっているような気がしますので——例えば、高齢化などにより作付面積が減っても、野菜などの単価が上がれば販売額は増えると思います。そういうことを考えると販売額だけを指標とすると、実情が

分からなくなるのではないかと思います。本県では、枝豆や野菜、スイカなどを作っていますが、それらの作物の単価はある程度高いので、農家が高齢になり営農をやめても販売額はそれなりの金額になるので、作付面積の推移などはなかなか見えてこないと思います。どれだけの面積で作られていて、どれだけの販売額なのかということの数値として把握しておかないと、本県農業の本当の姿は見えてこないのではないかと思います。

農家は高齢化し、腰や足が痛くて、とてもスイカなんか持てないので、作れない方々が年々増えてきています。それでも販売額が伸びているということは、単価が高くなっている部分があると思います。単価と作付している面積をしっかりと把握しないと、本県農業の本当の将来の姿は見えてこないのではないかと思います。作付面積については、ある程度調べてほしいと思うのですが、できませんか。

#### **農林政策課長**

いろいろな事業の効果や施策の投資効果を把握するためには様々なデータがあります。事業を実施したことによる業績を評価する指標として一番分かりやすい数字は、例えば作付面積の拡大や施設の増加ですが、我々としても把握しています。100やれば100できたという評価ではなくて、100できたことによる効果を評価するときに、産出額や販売金額が適当だろうということで、これまでもそういうことを調査し、第3期ビジョンの中でも目標に掲げています。

単価や面積、販売金額については、我々も十分把握していますので、事業を実施し、投資した効果が十分に現れているかどうかは、そういった指標でチェックしたいと思います。

先ほど、去年の災害等で枝豆の販売金額は大分落ち込みましたが、作付面積は100町歩ぐらい増えています。県が枝豆の作付を推進し、農家や関係団体も一緒に取り組んだことで作付面積が増えていますので、そういったことは評価したいと思います。いずれ面積や販売金額の両方で評価していきたいと思っています。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

ここ二、三年、野菜関係は物すごく高くなっています。よくスーパーなどに行きますが、年末になると白菜は1個800円です。4分の1カットで200円で売っているので、4つ合わせると800円です。普通、白菜は高くてもせいぜい1個150円ぐらいですが、800円で販売されているところを見ると、それだけ野菜関係は——気象の関係で難しい面もあると思うのですが——面積が100町歩増えるよりも、本当に作付されている面積をしっかりと出さないと本県農業の本当の姿は見えてこないの

で、しっかり把握できるようにしたほうがいいと思います。そうすれば、佐藤委員が話すとおりの、いい形で本県農業が伸びると思います。

今一番困っているのは、農家が高齢化して営農をリタイアする人が多いことです。息子さん方は勤め人になっているので、複合経営に取り組める状況にはありません。そういうことをしっかり把握しないと大変なことになるような気がします。佐藤委員も心配していると思うので、しっかりデータをとるほうがいいと思います。

#### **農林政策課長**

先ほど部長が説明したとおり、我々が把握しているデータは、JA全農（全国農業協同組合連合会）やJA中央会（秋田県農業協同組合中央会）などでまとめている生産販売計画などがありますので、そういう資料を基に作付面積や販売単価を把握しています。そういう資料で十分評価できるようにしますし、我々もそういう資料をできるだけオープンにするよう努力したいと思います。

農業産出額は、国が統計処理をして公表されています。また個々の農家の面積がどう動いているかということは公表されていません。農協グループのデータも活用しながら、施策の投資効果がどうかということをも十分見ていきたいと思っています。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

今年から国による米の生産数量目標の配分が廃止されましたが——はっきり言って畑作は難儀です。機械が整備されている水田のほうが楽です。米の値段が上がれば、もしかすると、この一、二年畑作に取り組んで来た人たちが水田に切り替える可能性があると思いますので、畑作との複合経営については、注視していかなければと思います。

いずれそういう状況ですので、販売金額だけを追っていくのではなく、実際にどれだけの面積で作付されて、販売金額にどう影響しているかというデータを毎年提出してもらえればと思います。そうすれば、作付面積が減っているか、増えているか分かると思います。

#### **川口一委員（分科員）**

昔は、余り機械もなく難儀しましたが、今は、いろいろな農業体系を見ると機械がなければ進みません。先月、JA全農あきたが主催する農機具の展示会（第31回秋田県JA農業機械大展示会）がスケート場（秋田県立スケート場）で開催されました。展示された機械を見ると、稲作に関する機械よりもタマネギの収穫やネギの播種や収穫をする機械など、畑作に関する機械が多く展示されていました。これからは稲作よりも畑作にシフトしていかなければ機械メーカーも容易ではないのかと思いました。稲作の場合は、年を取った農家の方々が密苗の育苗箱の

展示をちゃんと見ていました。

皆さんは見に行っただけですが、年を取った農家の人たちは、若い人たちにそういうスタイルの農業をやらせたいと思っていると思いましたが、皆さんはどう思いますか。

#### **農林水産部次長（佐藤幸盛）**

私もこの農機具の展示会は見に来ましたが、大分さま変わりして、稲作の機械よりも畑作の機械が多く、また関心を持つ人も多いと感じました。

これからの農業を考えると、技術で解決できるものは技術で、機械で解決できるものは機械にしていけないと駄目だと思います。そういう意味で、機械メーカーが見ても、本県ではこれから土地利用型の畑作機械が伸びることを見込んで出展していると思います。彼らから見ると本県はいいマーケットになっていると思います。我々からすると、米ではないもので、どのように耕作地を埋めるかが大事になります。米以外の土地利用型の作物の選択肢として大豆がありますが、交付金頼みなので、将来はどうか分からないところもあります。そういう中で、最近は大潟村などを中心にタマネギが作付されていますが——このほかにはキャベツやネギもそうです。これからは、機械化出来る作物を普及することに重きを置いていかなければいけないと思います。土地利用型の作物については機械化し、あわせて個々の農家が自分の土地で作ったものを束ねて売るのがオール秋田の取組です。もっと大規模に取り組みたい人は園芸メガ団地で——米とオール秋田の取組、園芸メガ団地を組み合わせる形を作っていきたいと思っています。今、土地利用型の園芸部門が一番遅れているという認識していますので、何とかチャレンジしていきたいと思っています。そのためには基盤整備が絶対的に必要な条件になるので、「あきた型ほ場整備事業」（低コストほ場整備事業、農地中間管理事業、園芸振興施策を三位一体で行うこと。）として取り組んでいかなければと思います。

営農規模を拡大すると、経営者には経営的な感覚がより求められますので、どのように人材を育成するかが問題となります。加速化パッケージ（第3期ふるさと秋田元気創造プラン加速化パッケージ）の中にも少しだけ書いていますが、秋田県立大学（公立大学法人秋田県立大学）と連携し、経営者の育成についても取り組まなければならないと考えています。まだまだ課題はありますが、そういう方向で取り組んでいきたいと思っています。

#### **川口一委員（分科員）**

枝豆の話が出ましたが、8月に予定している農林水産委員会の県外調査では、北海道にある中札内村農業協同組合の枝豆加工施設を調査すると聞いています。すばらしい加工施設だということを楽しみに

していますが、本県でもそういう施設を造っていたら大変ありがたいと思います。

平成29年度の主要園芸品目の生産・販売実績について伺います。「秋田紅あかり」について、県内市場はほぼ充足し、県外に出荷するためには流通量を増やす必要があり、県外にも種苗を供給していくとの説明がありました。県果樹試験場が「秋田紅あかり」や「秋しずく」など4種類のオリジナル品種を開発したと思いますが、「秋田紅あかり」は鹿角地域の気候に適しています。これから県外の産地と協定を結んでいくとすれば、どのようになるのか教えてください。

#### 園芸振興課長

平成29年度の「秋田紅あかり」の販売額は5,000万円となり過去最高を記録しました。現在は51ヘクタールで栽培されていますが、農家の高齢化などもあり、栽培面積はここ数年増えていません。平成22年から苗木の提供を始めましたが、今後その苗木が成木化し、生産量の増加が見込まれます。県内市場はほぼ充足していますので、県外の産地の力も借りましょうということです。

現在の生産量は148トンです。リンゴは植えてから成木になるまで大体7年くらいかかり、成木化すると大体300トンの生産量になります。県内市場には大体100トンくらいは出せるのですが、知名度を上げて——長野県が開発した「シナノスイート」などの品種は、流通量が300トンくらいになって初めて認知度が上がっています。本県の実産量だけでは少し力不足ですので、他県に苗木を供給し、他県の力も借りて——「秋田紅あかり」という名前で売ってもらわなくてはいけないので、信頼できる産地と手を結んで流通量を確保することで知名度を上げていきたいと思っています。このことについては、秋田県果樹協会（一般社団法人秋田県果樹協会）や鹿角果樹協会だけでなく、かづの農業協同組合などからも要望されていますので、戦略を持って取り組みたいと考えています。

#### 川口一委員（分科員）

「秋田紅あかり」の特性として果実表面の果点が星型です。また、食べてもおいしいので人気があります。寒暖の差がある地域が栽培に適しているのではないかと思います。つがる市や青森市は温かいので、「秋田紅あかり」の栽培には向かないと思います。そういうことを考えれば、海を渡って北海道がいいのかなと勝手に思っています。「秋田紅あかり」の産地の条件として冷涼な気候を求めるとすれば、地域は限定されてくると思います。いろいろ模索しながら取り組んでいただければと思います。

#### 園芸振興課長

「秋田紅あかり」の産地は鹿角市ですが、鹿角市

がなぜ産地になったかという点、夜温が結構低くなるので着色がいいということもあります。県南では夜温が少し高いので色づきが良くありません。青森市は、鹿角市より北にあるのですが、鹿角市より気温が高いので、着色が余り良くない部分があります。標高の高いところなど——先ほど川口委員が話された北海道などもターゲットになると思いますが——今月26日、27日に横手市を会場に全国リンゴ研究大会（第60回全国リンゴ研究大会）が開催されますので、チラシを配布するなどして、本県とパートナーといいますか、そういう約束をきちんと守ってもらえるようなところを探して、タッグを組み、一緒に取り組みたいと考えています。

#### 川口一委員（分科員）

出荷するまで四、五年は掛かるので、そういうこともきちんと考慮して取り組んでほしいと思います。

次に、きのうの報道で東北最大級のバイオマス発電所を建設すると、ユナイテッドリニューアブルエナジー（ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社）の平野久貴社長が話していましたが、本県に建設するのですか。

#### 農林水産部森林技監

報道では、事業内容が全て話されていたわけではないので、正直詳細については分からない部分があります。ただ1つ気になったのが、今秋田市向浜にあるバイオマス発電所の3倍から4倍ぐらいの規模だということです。木質バイオマス発電用の原料は、今ちょうどいいくらい——これから大仙市協和に木質バイオマス発電所がもう一箇所建設されますが、その発電所を含めて大体バランスがとれる状況です。情報がないので推測ですが、本県に建設することは難しいと思っています。発電に木質だけを使うのか、それとも——太平洋側では、ほかの原料と混ぜて大規模に発電する計画もありますので——そういうものなのか、我々ももう少し情報収集をしますが、報道で見る限り、木質だけで発電するには規模が大き過ぎるのではないかと認識しています。

#### 川口一委員（分科員）

きのうそういう報道があって、山を持っている人たちは勢いづくのかと思いました。

次に、TPPや養豚について伺いたいと思います。大規模な事業は、環境アセスメントをしなければ進まないのですが、火力発電所やきのう報道があったバイオマス発電所を本県に誘致して、いろいろな雇用や経済に結びつけていくのが本来の姿だと思っています。きのう杉本委員は、男鹿市に養豚団地を建設する計画があると話していましたが、私の経験上、立地に反対する人が多く、県内には大型の養豚団地がなかなか出来ませんでした。そのために県外に養豚団地を建設した例を、以前委員会で話しました。

県もある程度は大規模な事業に対して支援してきたと思いますが、県内に立地出来るように取り組んでもらいたいと思います。余り反対ばかりしていると、みんな県外に行ってしまう。特に養豚や畜産業は多いと思います。男鹿市に養豚団地の建設計画があることは聞いていました。養豚団地が建設されれば、母豚1,500頭、年間の豚の出荷頭数——肉にすれば何万トンにもなります。そういう取組をすることが本県の農業生産額に結びつくと思うので頑張ってください。

#### 畜産振興課長

養豚団地については、きのうお話したように、周囲の方々の御理解を得ながら進めることが大前提だと思います。地元の方々に愛されてこそその農業でもあると思いますので、慎重に進めていきたいと思えます。例えば、肉用牛やいろいろな畜種でも、市町村を初め、地元の方々などの御支援を頂きながら計画的に取り組んできましたので、男鹿市の案件についても同じように丁寧に説明しながら進めていきたいと思えます。

#### 川口一委員（分科員）

昔のような畜産経営とは違うので、環境アセスメントをきちんと受けて、現代的な畜産経営をすれば理解が得られると思えます。

森林技監に森林環境税について伺います。平成30年度から、仮称ですが森林環境譲与税が創設されて3カ月が過ぎました。市町村とのいろいろな調整を行っていると思えますが、進捗状況はどうですか。

#### 農林水産部森林技監

森林環境譲与税と新しく法律が出来た森林管理システムですが、市町村が中心になることから、市町村の担当の方は心配しています。このため地域の連絡会という形で、地域振興局と市町村の意見交換会を始めています。まだ、全ての地域振興局を回っていませんが、そういった機会にこちらから情報を提供し、市町村が困っている情報を聞き取ることを、1回だけではなく、何回も繰り返して行いたいと考えています。地域での意見交換がある程度できた段階で、取りまとめといった意味合いで、県全体での連絡会を開催したいと考えています。今年1年はそういったやりとりに向けた準備を進めていきたいと考えています。

#### 川口一委員（分科員）

県内25市町村が足並みをそろえて、余り温度差のない状況で取り組まなければ、平成31年度は大変なことになると思えます。市町村の方々と話しをしますが、いまいち話が見えないので不安だということです。県が丁寧に説明し、県内25市町村が足並みをそろえられるように働きかけてほしいと思

ますが、どうですか。

#### 農林水産部森林技監

市町村が不安に思う部分は、市町村の業務が間違いないからではないかと思えますので、そのことについてはしっかり取り組んでいきたいと思えます。

また、この事業スキームには意欲のある事業者の方々がかかわりますので、今後、事業者の方々と情報交換などをして意見などを頂く機会を設けたいと思えます。個別には、既にいろいろな方から意見を聞いていますので、そのようなことを市町村の取組に反映させるなど、今後とも、少しきめ細かなやりとりを続けたいと思えます。

#### 川口一委員（分科員）

市町村では、少ない職員でいろいろな仕事していますが、森林環境譲与税については、しっかりした専任の担当者を配置しなければ大変ではないかと思えます。市町村職員の頑張りに期待して取り組んでいかなければならないと思えますので、これからも御指導のほどよろしくお願ひします。

#### 委員長（会長）

審査の途中ですが、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時28分 再開

#### 出席委員（分科員）

委員長（会長）	小松隆明
副委員長（副会長）	加藤麻里
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	杉本俊比古
委員（分科員）	土谷勝悦
委員（分科員）	田口聡

#### 欠席委員

委員（分科員）	佐藤雄孝
---------	------

#### 説明者

農林水産部長	齋藤了
農林水産部森林技監	眞城英一
農林水産部次長	佐藤龍司
農林水産部次長	佐藤暢芳
農林水産部次長	佐藤幸盛
農林水産部次長	小野正則
農林水産部参事（兼）農地整備課長	
	能見智人
農林政策課長	齋藤正和
農業経済課長	柴田靖
農業経済課販売戦略室長	河越博之
農山村振興課長	阿部喜孝

水田総合利用課長	本 藤 昌 泰
園芸振興課長	渡 部 謙
畜産振興課長	畠 山 英 男
水産漁港課長	石 井 公 人
水産漁港課	
全国豊かな海づくり大会推進室長	石 山 正 喜
林業木材産業課長	齋 藤 俊 明
森林整備課長	櫻 田 良 弘

## 委員長（会長）

委員会及び分科会を再開いたします。

## 加藤麻里委員（分科員）

委員会提出資料4ページに極良食味新品種のデビューに向けた取組について記載されていますが、このことに関連して、種子生産対策について伺います。新聞では、県は種子法（主要農作物種子法）が廃止になったことを受け、要綱などを策定する予定であると報道されていましたが、どのような状況ですか。

## 水田総合利用課長

4月1日に種子法が廃止されました。このことに伴い、県では4月1日に秋田県主要農作物種子基本要綱等を制定しています。要綱、要領では、種子法に基づき定めていた圃場の指定や審査、種子生産の体制や確認、原原種の生産なども定めています。関係機関には、県が引き続き責任を持って種子生産を行っていくことを説明し、推進体制を整えたところ です。

## 加藤麻里委員（分科員）

4月1日には既に要綱、要領が制定されていたということですか。

## 水田総合利用課長

そうです。

## 加藤麻里委員（分科員）

新聞の報道は、たしか5月だったような気がします。これから制定すると思っていました。どうですか。

## 水田総合利用課長

要綱、要領は4月1日に制定していますが、6月に関係機関や採種圃の方々を構成員として、新たに秋田県主要農作物種子生産対策協議会を立ち上げたところです。

## 加藤麻里委員（分科員）

種子法については、議員にも関心のある方がいると思います。また、県のホームページに掲載されていると思い探しましたが、自分では探せなかったので、要綱、要領を配付していただきたいと思います。

このことについて、条例を制定している県もあります。条例を制定する県と要綱、要領を制定する県に分かれる理由について教えてください。

## 水田総合利用課長

例えば、新潟県では条例を制定していますが、その条例の中には、これまで種子法に基づき定めていた指定種子生産圃場の指定や審査、原原種、原種の生産などについて位置づけられています。

## 加藤麻里委員（分科員）

手元に要領、要綱等がないので分かりませんが、本県では、そういうことを定めていないのですか。

## 水田総合利用課長

本県では、4月1日に制定した秋田県主要農作物種子基本要綱や秋田県主要農作物種子生産実施要領などの中で定めています。

## 加藤麻里委員（分科員）

条例化した県としていない県があります。この先、国の予算がどのようになるか分かりません。予算が付かなくなるなど状況が変わったときに——今のようによろしく、要綱、要領だと、内容が更新されても委員に配付されることはありませんが、条例であれば改正される際には議会に諮られますので、きちんと説明があります。そういった手続きに違いがあると思うのですが、どうですか。

## 水田総合利用課長

財源についてよく質問を受けますが、国は交付税としてきちんと交付すると明言しています。

また、要綱、要領等は、ホームページ等々で周知しています。また、先日関係機関や種子生産関係者による会議等でこの要領、要綱等をきちんと説明し、体制を整えている状況です。

（※27ページで発言訂正あり）

## 加藤麻里委員（分科員）

条例と要綱、要領の違いについても伺っていますが、どうですか。

## 水田総合利用課長

国で緩和した規制を、条例で改めて規制するものではないと思います。要綱、要領等できちんと現場の体制などを整えることで、条例にしくなくても推進出来ると考えています。

また、財源は、条例がなくてもきちんと措置されると思います。

## 加藤麻里委員（分科員）

議案として条例案が提出されるのであれば、議員にも種子法廃止後の体制などを理解できる資料などが配付されるのではないかと伺いました。

先ほどインターネット等で公開しているということでしたが——本県のホームページは大変検索しにくいです。何回調べても見つかりません。新聞報道にあったタイトルで検索しましたが、見つかりませんでした。県民の方が不安に思っていたり、どうなるだろうと思っていたりする方がいると思いますので、4月1日に決まっているのであれば、検索すれば見つかるようにしていただきたいと思いますが、

どうですか。

#### 水田総合利用課長

検索しやすいように工夫したいと思います。

#### 加藤麻里委員（分科員）

キーワード検索したら、すぐに分かるようにお願いします。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

先ほど、委員会提出資料6ページ、7ページ、平成29年度の主要園芸品目の生産・販売実績についての説明の中で、大潟村でのタマネギ栽培について話がありました。また、土地利用型の作物や畑作機械のマーケットについても話がありました。このような動きに対して県は、交付金や機械化への補助など——規模によっては園芸メガ団地という形で支援しているという説明があり方向性は分かりました。タマネギ栽培については、大潟村以外にも、男鹿市や五城目町でも動きがあると聞いていますが、状況を教えてください。

#### 園芸振興課長

昨年、大潟村ではタマネギが大体20町歩ぐらい作付されていて、将来的には129ヘクタールくらいを目指しています。一部村外でも作付されているという情報は承知していますが、男鹿市や五城目町の情報については承知していません。  
(※24ページで発言訂正あり)

#### 杉本俊比古委員（分科員）

分かりました。まだ取組が顕在化していない段階かも知れませんが、取組はありますので相談に乗っていただければと思います。

次に、委員会提出資料の2ページ、(4)地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成について伺います。「227名の新規就農者を確保した」と記載されています。第3期プランには今年度から取り組むわけですが、この数字をどのように受けとめていますか。

#### 農林政策課長

平成29年度の実績は227名です。第3期ビジョンでは250名を目標にしていますので、若干少なかったと思っています。一時期は、新規就農者の数が100人にも満たない時期もありましたが、この4年間は200人を超える実績になっています。非常にいいムードで新規就農者が確保されていると思っています。新規就農者の内訳について、以前は新規学卒者が多かったのですが、最近はUターンや移住者の方も増えてきています。徐々に目標に近づけていけるように進めていきたいと思っています。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

非常にいいムードだということでも良かったと思います。県外から移住して就農された方はどのぐらいいますか。

#### 農林政策課長

今数字が出てこないのですが、本県出身者ではなく、移住就農している方が毎年6人ぐらいいます。過去5年間で、30人ぐらいの方が県外から移住して農業していると記憶しています。過去5年間では、平均で大体6人ぐらいだと思います。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

国や県独自の制度などを活用して、県内への移住を呼びかけていると思いますが——この30人について、統計的に分析するのは難しいと思いますが、県内に移住する一番の決め手になっているのは何ですか。

#### 農林政策課長

全く縁もゆかりもない人が来ることはなかなか珍しいパターンで——あえて言えば奥さんが本県の出身者で、奥さんの実家に帰ってきて農業をする場合や、奥さんの実家が農家で後を継ぐ場合が傾向としては多いです。

また、県では地方創生交付金を使いながら移住を促進していきまして、セミナーや短期、中期の研修会を開催しています。最近では、そういうセミナーなどに参加し、全く縁もゆかりもない方が移住する場合がありますが、奥さんが本県出身者などのつながりがあって移住するパターンが多いと感じています。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

この流れをどんどん加速化していただくようお願いいたします。

次に、(7)水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスについて伺います。水産物コーディネーターを1名配置するということですが、どういう方で、どこに配置されているのですか。

#### 水産漁港課長

水産物コーディネーターは、当課に配置していません。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

どういう経験がある方ですか。

#### 水産漁港課長

60代の方で、様々な職務経験があります。直近では、数年前までNPO法人あきた地域資源ネットワークに勤めていました。当課に勤務して3年目です。県内の水産加工関係の会社を回って、漁業者と加工業者とのつながりを作ることや、県内外の商談会に事業者と一緒に参加し、バイヤーとのつながりを作るなどの活動をしています。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

これまでの活動の中で、具体的な成果があれば聞かせてもらえますか。

#### 水産漁港課長

昨年度の成果ですと、加工業者と販売企業のマッチングを全部で15件ほどしています。具体的には、

男鹿市にある萬漁水産（萬漁水産株式会社）の商品であるエビを量販店のドン・キホーテ（株式会社ドン・キホーテ）につないでいます。また、同じく男鹿市にある旬魚房匠（三和商事株式会社）が生産したハタハタのあぶり焼きをカメイ株式会社につなぎ、カメイ株式会社が首都圏の飲食店につないでいます。

#### **杉本俊比古委員（分科員）**

具体的な成果を伺いましたが、いろいろな地域シーズで、磨けば光るようなものについて相談に乗っていただけののですか。

#### **水産漁港課長**

今杉本委員が話されたとおりです。ただ、マッチング支援以外のニーズもありますので、機器の導入や商品の販促活動に使えるソフト的な経費も含めて支援しています。

#### **杉本俊比古委員（分科員）**

次に、第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会の基本計画等について伺います。資料を読みますと、これからプレイベントの開催も含め、大会本番に向けて機運醸成に取り組むと思います。別冊資料も一通り目を通させてもらいましたが、この中で、県民のリレー放流や県産食材によるおもてなしなどは、非常に手厚く記載されているのですが、全国からおいでになる方には沿岸部の景観も是非ごらんいただきたいと思います。また、別冊資料の中には環境保全という言葉が使われていましたが、いろいろな地域で景観の美化に取り組んでいます。子供たちの行事として取り組むこともあると思うのですが、そういう地域の——全国豊かな海づくり大会の機運を醸成するために、全部とは言いませんが、シンボリックな活動に冠をつけて——知事部局や教育委員会などをリードして、機運の醸成に向けて取り組んでいただければと思いますが、御意見をお聞かせください。

#### **水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室長**

漁場や漁港の清掃や整備などの環境整備については、市町村や関係団体と連携し、昨年度はにかほ市、今年度は男鹿市で取り組みましたが、来年度は八峰町において取り組むことにしています。大会を成功させることはもちろんですが、次につながるように一生懸命頑張りたいと思いますので、御支援をよろしくお願いします。

#### **杉本俊比古委員（分科員）**

海岸美や沿岸美は地元の自慢ですので、いい状態を見ていただければと思います。そのことについては室でリードしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### **水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室長**

承知しました。

#### **園芸振興課長**

先ほどタマネギの作付について、大潟村以外の情報は把握していないと回答していましたが、男鹿市若美地区で1ヘクタールほど作付されています。将来的には男鹿市全体で6.8ヘクタールに作付したいという計画を持っているようです。また、五城目町の情報は把握していません。

（※23ページの発言を訂正）

#### **委員長（会長）**

ほかにごいませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

次に、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

【書記、当日配付資料を配付】

#### **農業経済課長**

【当日配付資料「米穀不適正会計問題に係るJ A秋田おばこからの報告について」により説明】

#### **委員長（会長）**

以上で説明は終了いたしました。

ただいま説明についての質疑を行います。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

初めてこの計画を見まして、本当によくここまでまとめたと思います。ただ、1つだけ気になることがあります。多分大多数の農家の人たちが協力すると思うのですが、協力できない人もいます。過払い金の措置について記載が全くないことは問題だと思いますが、県はどういう捉え方をしているのですか。

#### **農業経済課長**

平成30年産から主食用米で60キログラム当たり500円、加工用米では60キログラム当たり300円の負担に協力を頂く方と、負担には協力できない方がいると思います。語弊はあるかもしれませんが、協力できない方も過去には過払いを受けているという不公平感が確かに残ると思います。ただ、私どもは、そういった方々にもできるだけ理解を頂くように粘り強く説明しなさいとしか話せません。そのことについては、J A秋田おばこ各支所が何回も足を運んで説明するということです。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

負担には、できるだけ協力してもらえようをお願いしていくことが一番だと思います。J A秋田おばこに指導できることがあれば、指導してほしいと思います。

#### **川口一委員（分科員）**

今回のことでJ A秋田おばこを脱会し、出資金の引き揚げがあったのか教えてください。

#### **農業経済課長**

出資金の引き揚げはあったと聞いています。ただ、金額までは確認していません。



### 川口一委員（分科員）

どこの農協でも、何か問題があると組合を脱会した方がいたと思いましたが確認しました。

これからは米の販売を全農に全量委託するという事です。組合員の方々には1俵当たり500円、300円を負担いただき返済に充てるという事です。今までJA秋田おぼこに米の販売を委託していた組合員の方々が、そのままJA秋田おぼこに委託すればいいのですが、ほかの集荷業者に委託する可能性もあると思います。その度合はどれくらいあると考えていますか。

### 農業経済課長

一部の農家の方で、JA秋田おぼこへの出荷を取りやめた方がいるのは事実です。ただ、民間の集荷業者もそれほど米を——JA秋田おぼこから自分のほうに替えてもらえるように一生懸命に集めたかという、倉庫にも限界がありますので、それほど集める力はないと思います。JA秋田おぼこは、集荷計画を立てて取り組んでいます。今は計画に対して9割ほどの契約状況という事です。ただ、大きい法人などは、まだ少し様子を見ているところもあるようですので、そういうところには訪問しながら、確実な集荷に向けて努力していくという事です。

### 川口一委員（分科員）

ここ三、四年が大事な年になると思います。組合員が結束し、各地区の支所がJA秋田おぼこを再建させていくのだという雰囲気盛り上げていく必要があると思います。県もしっかり指導していくべきだと思います。

県内の農協では合併の話も出ています。合併を機に経営基盤の強化に取り組むこともあると思います。農協改革の一番大事な時期に来ているのではないかと思います。部長はどう考えますか。

### 農林水産部長

農協改革が叫ばれる中で、今改革の真っ最中です。農家のための農協ということで、農家の所得向上が一番に取り組んでいくという事です。そのためには経営基盤の強化も必要です。経営基盤を大きくすることを考えると、合併も視野に入れていかなければと思います。全農中央会が掲げる計画よりも、もしかすればもっと大きいエリアでの合併について、構想として考えていかなければいけないかもしれません。

今回のJA秋田おぼこの問題については、川口委員が話されたとおり、役職員はもとより、組合員全員が一致団結して取り組まなければいけないという事です。300円、500円の負担金の話がありましたが、支払った概算金よりも更に300円、500円以上高く売らなければ回収できないという事です。JA秋田おぼこには、「秋田おぼこ米」

というブランドや「おぼこライスターミナル」などしっかりした設備もありますが、これまで以上に販売努力をしていただかなければいけないと思います。営農センターの廃止などについてはこれから考えていくわけですが、先ほど農業経済課長が説明したとおり、そういう資産をなくすことは減損につながるリスクもあります。JA秋田おぼこを再建するためには米を出荷してもらわなければいけないのですが、肥料や農薬の購入などでも農協を利用してもらわなければいけません。支所を廃止することによって農協離れが起きることで——経営を再建するために支所の統廃合を考えたにもかかわらず、逆効果もあるという事です。そういうことを両にらみながら、どういう計画でいけばいいのか考えなければいけません。今回提出された経営改善計画のほかにも検討する項目もあります。今回提出された報告内容を精査すると同時に、これから検討する項目についても十分サポートしていかなければと思います。

### 川口一委員（分科員）

JA秋田おぼこは今まで米の販売をしていますので、全農に全部委託するだけではなく組み合わせることで、独自の販売体制の確立に向けて取り組んでいただきたいと思います。また、きのう部長が畜産経営について説明されましたが——肥料や農薬の値段が0.5%も高くなれば大変な金額になります。役職員が一体となって頑張ってもらいたいと思います。

### 田口聡委員（分科員）

まず、宮城県内にある米の卸業者に未収金が12億5,600万円あるという事です。未収金が回収出来ることを前提に計算していますが、どのくらい見込めるのですか。卸業者は保管料について話しているようですが、この12億5,600万円は変わらないのか、それとも2億円、3億円変わったりするのですか。

### 農業経済課長

この未収金は、経営改善計画の中には含まれていません。引当金ということで、将来どの程回収できるか分からないので、計画の中には入っていません。

### 田口聡委員（分科員）

次に500円、300円の負担金についてです。経営改善計画は、平成34年度までの5年間の計画ですが、最終的に24億2,500万円になるのですか。

### 農業経済課長

計算上は十分見込めるのですが、将来的な集荷量をどう判断するかだと思います。現状の集荷量は目標に対して9割ぐらいの契約率ですが、集荷量が若干ずつ下がることを織り込んで経営改善計画の数値を積み上げています。

### 田口聡委員（分科員）

この計画どおりいかない場合は、平成34年度で終わらない可能性も出てくることになりますか。

### 農業経済課長

集荷が計画どおり進まないこともあり得ると思います。

### 田口聡委員（分科員）

次に、1アールあたり1俵の収穫がある場合には、販売手数料は80円上がって500円になります。加えて、負担金があるので、主食用米は500円、加工用米では300円収入が減ります。更に今年からは戸別所得補償（米の直接支払い交付金）がなくなるので収入は750円減ります。全体では去年と比べて1,330円減ります。JA秋田おぼこが直接販売して高めに売っていたのかも知れませんが、今度は全農に販売を委託します。今までどおりの販売額で売れるのか——今以上の販売額で売れる見込みはないと思いますが、どういう展望がありますか。

### 農業経済課長

共計（共同計算の略。農協が農家等の生産者から販売を委託された米穀等について、販売価格や販売経費を、種類・銘柄を単位としてプール計算すること。）には、全農が全農一本で行う共計と農協単位で行っている共計があります。JA秋田おぼこは、全農に対して米の販売を委託することで、全農の共計の枠組みの中に入ることになりますが、卸との価格や数量の交渉、あるいはいつまで出庫させるなどの様々な条件は交渉できますので、これまでの営業努力は発揮できる仕組みになっていると聞いています。

また、委員から質問のあった、手数料の値上げや10俵で750円少なくなることで、農家の手取りは少なくならざるを得ません。このことについては農家の方に御理解頂き協力していただくことになると思います。また、これまでJA秋田おぼこでは手数料などをかなり据え置いてきています。今回、周りの農協の水準などを見ながら農家の方に御理解いただける額として値上げ額を決定したということです。農家の方々に十分分かっていただけるのではないかと認識しています。

### 田口聡委員（分科員）

次に、職員の体制について伺います。平成29年度の職員数は473人ですが、5年後には412人にするということです。この5年間に退職する方もいると思いますが、退職者補充をしないのか。それとも若年退職などを勧奨して退職を促すこともあるのか伺いたいと思います。また、今給料を15%カットしていますが、辞めていく職員もいるようです。どういう状況ですか。

### 農業経済課長

今回の給与カットにより、辞めた方が数人いると聞いています。体制の見直しにつきましては、基本的には首切りを行わずに、退職者不補充ということのできるだけ対応していくとのこと。そういった体制の見直しをしていくためには、支所や営農センターの統廃合は必要だと認識しています。

### 田口聡委員（分科員）

次に、「しゅしゅえっとまるしゅ」（秋田おぼこ農業協同組合が運営する農産物直売所などを含む複合施設）について伺います。農林水産委員会でも「しゅしゅえっとまるしゅ」が出来てすぐに調査で訪問しています。出来てすぐだったので人はいたのですが、冬場は厳しいと感じました。案の定、非常に経営が厳しいようです。出来たばかりの新しい施設を廃止するという議論にもなりかねないと思いますが、あの施設を整備するために農協は借金をしたのですか。

### 農業経済課長

借入金はありません。

### 田口聡委員（分科員）

経営改善計画は、米販売における損失補填に関する計画ですから、「しゅしゅえっとまるしゅ」に関する借り入れの返済については、この計画には入っていないのですか。こういう不採算部門があると、今後JA秋田おぼこの経営改善の足を引っ張るのではないかと思います。自己資本比率が変わってくる心配もあると思いますが、この「しゅしゅえっとまるしゅ」に借金はどのくらいあるのですか。

### 農業経済課長

「しゅしゅえっとまるしゅ」の償還金につきましては、この計画の中に含んでいます。平成29年度の段階で、「しゅしゅえっとまるしゅ」は1億数千万円ぐらいの赤字です。恐らく「しゅしゅえっとまるしゅ」だけの事業で埋めていくのは正直難しいところ。そのため、食材の供給部門や子会社の葬祭部門などとの連携をもっと深め、JA秋田おぼこの経営全体で黒字化していく計画にしています。

### 田口聡委員（分科員）

マスコミの報道では、今年度末に役員が総辞職するということです。今までずっと経営にかかわった方々ですので——功罪もありますが、経営感覚もある方々です。そういう方々が全員辞めて新しくなるということですが、この先のJA秋田おぼこを引っ張っていただけるかどうか、非常に不安を持っています。県はただ見守るしかないということですか。

### 農業経済課長

役員の見直しにつきましては、御本人の判断が基本になると思います。ただ、来年3月末に総辞職し、改選しても、全く新しい人になるとは聞いていません。もしかしたら、中にはこの地区ではこの人でな

ければいけないということで選ばれる方もいらっしゃるのではないかと思います。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

今回、役員に対する損害賠償があります。納付期限の平成31年3月末日までに2億5,000万円を支払うことが出来るのかと思います。もし支払えない場合にはどうなるのですか。

#### **農業経済課長**

理事の中には、そんなに責任はないということで支払いを拒む方もいると思います。ただ、JA秋田おばことしては、そういった方々にも粘り強く請求行為を続けて、理解を求めていくということです。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

これから支払う金額が決まって——粘り強く請求行為を続けるということですが、聞いたところによると農協の理事は無限責任——有限責任と無限責任の話をされる方いましたが、責任がずっとついて回るといった話だと思いましたが、そういうことですか。

#### **農業経済課長**

賠償責任はすごく重いものですので、きちんと認識いただいて対応いただけるものだと思っています。

#### **農林水産部長**

今までの回答について、何点か補足させていただきたいと思います。

まず初めに、田口委員から質問があった当日配付資料2ページの共同計算の補填と経営改善の収支についてです。米の共計は別会計になっていますので連動しません。先ほど農業経済課長は、当日配付資料4ページの「うち販売事業」、「うち共計損失・引当金繰入・戻入」の項目について——平成30年度分については平成28年産の共計の黒字分、平成31年度分については平成29年産の共計の黒字分から繰り入れると説明しましたが、共計が黒字になった分からは補填する場合には、赤字の処理の部分はJA秋田おばこ本体の収支の部分とは切り離せるということで……

【何事か呼ぶ者あり】

#### **農林水産部長**

飽くまで米を販売した金額と回収した金額にどれだけ差額があるかという話です。

それから、500円、300円の負担金の話では、農家の手取りが減るといった説明をしましたが、JA秋田おばこの概算金の支払い額は、全農の概算金と同じ額を払いますので、ほかの組合員と同じ額をもらうということです。農家の方々も概算金から引かれると認識して、非常に抵抗があったのですが、概算金は概算金で支払い、概算金よりも高く売れた分からは500円、300円の負担金を頂くこととなります。JA秋田おばこの経営努力で、ほかの農協よりも高く売れば——例えば500円高く売れば、

ほかの組合員と何も遜色はなく、所得は減らないということです。

【「差がなければ」と呼ぶ者あり】

#### **農林水産部長**

差がなければ、500円は回収できないこととなります。その金額は持ち越しとなり回収できません。

賠償責任の話については、2.5億円が高いか安いという議論も——現場の農家の方々はいろいろ話しているようですが、我々は額が多いか少ないか言う立場にはないので、まずは総代会で決めたことを守っていただきたいということです。

きのう報告があった段階では、これから役員の責任の度合いに応じて賠償金を分けるということですが、誰が見てもそうだと思うようなルールに基づいて分けてくださいということをお話しました。賠償金を支払わない人もいるかもしれませんが、理事である以上、知らないといっても経営者です。知る知らないにかかわらず責任はあるということをお話して——請求するものは請求していただきたいということです。我々は額については言えませんが、理事としての責任は果たすべきだと考えています。

#### **水田総合利用課長**

先ほど加藤委員から質問がありました種子法の関係で訂正があります。要綱等をホームページに載せていると説明しましたが、載せていませんでした。市町村には通知済みですが、ホームページには載せていなかったため、これから要綱等をホームページに載せて周知したいと思います。

（※22ページの発言を訂正）

#### **加藤麻里委員（分科員）**

気にかかる課題です。新聞でも報道されていることですので、速やかに載せてください。

#### **委員長（会長）**

以上で、所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、7月12日木曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、討論、採決を行います。

散会いたします。

午後2時37分 散会

平成30年7月12日（木曜日）

農林水産部次長  
農林政策課長

小野 正 則  
齋 藤 正 和

本日の会議案件

- 1 付託案件以外の所管事項（趣旨説明・質疑）
- 2 議案第147号  
秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案（討論・採決）  
（原案を可とすべきもの）
- 3 議案第153号  
平成30年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更について（討論・採決）  
（原案を可とすべきもの）
- 4 所管事項調査の継続（継続決定）

本日の出席状況

出席委員

委員長	小松隆明
副委員長	加藤麻里
委員	川口一
委員	佐藤雄孝
委員	杉本俊比古
委員	田口聡

欠席委員

委員	土谷勝悦
----	------

書記

議会事務局議事課	佐藤聡
議会事務局政務調査課	安原駿平
農林水産部農林政策課	伊藤圭

## 会議の概要

午後1時33分 開議

出席委員

委員長	小松隆明
副委員長	加藤麻里
委員	川口一
委員	佐藤雄孝
委員	杉本俊比古
委員	田口聡

欠席委員

委員	土谷勝悦
----	------

説明者

農林水産部長	齋藤了
農林水産部森林技監	眞城英一
農林水産部次長	佐藤龍司
農林水産部次長	佐藤暢芳
農林水産部次長	佐藤幸盛

### 委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。  
農林水産部の所管事項の審査を行います。  
初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

### 農林水産部長

【配付資料「公用車の車検切れでの運行について」により説明】

### 委員長

以上で説明は終了しました。  
ただいまの説明についての質疑を行います。

### 佐藤雄孝委員

公用車の管理は、出納局の財産活用課で行っているのではないですか。

### 農林政策課長

当該公用車につきましては、秋田地域振興局農林部で所管しています。

### 佐藤雄孝委員

地域振興局で所管している公用車の車検などについては、地域振興局ごとに行っているのですか。

### 農林政策課長

そのとおりです。

### 佐藤雄孝委員

財産活用課では、本庁の公用車を管理しているのですか。

### 農林政策課長

財産活用課で所管している公用車以外に、各課で所管している公用車もあります。

### 田口聡委員

7月6日に車検切れに気がついたとのことですが、どのようにして気がついたのですか。

### 農林政策課長

担当職員が8月に所管する公用車の車検が多いことから事前に確認したところ、6月に車検すべき公用車があったということです。

### 田口聡委員

道路運送車両法に抵触する可能性があるとのことですが。秋田中央警察署に届け出たとのことですが、何らかの罰則があるのですか。

### 農林政策課長

来週、管理者や運転者が警察署を訪れて説明するとのことですので、そのようなことも分かってくると思います。

### 田口聡委員

車検が切れてからの8日間で、複数人が運転したとのことですが、これの方がもしかすれば罰則の対象になるということですか。

## **農林政策課長**

運転した者は2名ですので、この2名が対象になります。

## **委員長**

ほかにごいませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

## **委員長**

以上で、所管事項に関する質疑を終了します。

次に、各委員からの発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

本日は、付託議案について、討論・採決を行います。

議案第147号及び議案第153号、以上2件を一括議題とします。

まず、討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

## **委員長**

討論は、ないものと認めます。

採決いたします。

議案第147号ほか1件は、原案のとおり可決すべきものと、決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

## **委員長**

御異議ないものと認めます。

議案第147号ほか1件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、所管事項について、閉会中においても調査を継続することとして御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

## **委員長**

御異議ないものと認めます。

よって、所管事項については、閉会中においても調査を継続することと決定されました。

この旨議長に申し出ることといたします。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の審査は、すべて終了いたしました。

本日の委員会を終了します。

閉会いたします。

午後1時40分 閉会